

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第49期) 至 平成26年3月31日

キーウェアソリューションズ株式会社

第49期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
第49期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【株価の推移】	25
5 【役員の状況】	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
2 【財務諸表等】	68
第6 【提出会社の株式事務の概要】	83
第7 【提出会社の参考情報】	84
1 【提出会社の親会社等の情報】	84
2 【その他の参考情報】	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	85
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月24日

【事業年度】 第49期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

【会社名】 キーウェアソリューションズ株式会社

【英訳名】 Keyware Solutions Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三田 昌弘

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区上北沢5丁目37番18号

【電話番号】 03-3290-1111（代表）

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 笹原 茂男

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区上北沢5丁目37番18号

【電話番号】 03-3290-1111（代表）

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 笹原 茂男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	17,197,163	15,611,343	15,405,860	16,333,342	17,200,823
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△482,472	240,423	△579,549	525,596	367,732
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△854,929	△76,735	△1,154,864	583,469	240,831
包括利益 (千円)	—	△85,351	△1,143,423	590,093	248,575
純資産額 (千円)	6,636,460	6,505,559	5,343,915	5,774,843	5,764,716
総資産額 (千円)	9,290,767	9,415,219	9,149,067	9,875,728	9,424,109
1株当たり純資産額 (円)	728.48	714.11	586.60	679.20	705.93
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	△93.85	△8.42	△126.77	65.34	29.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.4	69.1	58.4	58.5	61.2
自己資本利益率 (%)	△12.0	△1.2	△19.5	10.5	4.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	5.1	21.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	446,464	△70,577	△108,533	△448,225	1,200,766
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△324,024	△147,345	△97,945	△119,470	△233,654
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△681,459	354,525	△68,337	240,808	△871,820
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,103,969	1,240,571	965,756	638,868	734,159
従業員数 (名)	1,334	1,204	1,154	1,087	1,044

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第45期、第46期および第47期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

第46期、第47期および第48期における従業員数の減少は、主として事業構造改革に伴う人員削減等の合理化の実施によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	12,415,787	10,901,792	10,332,268	10,959,267	11,835,069
経常利益又は経常損失 (千円) (△)	△435,947	248,329	△597,940	341,304	195,505
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△684,435	7,359	△1,149,118	420,098	109,043
資本金 (千円)	1,737,237	1,737,237	1,737,237	1,737,237	1,737,237
発行済株式総数 (株)	9,110,000	9,110,000	9,110,000	9,110,000	9,110,000
純資産額 (千円)	4,156,786	4,098,019	2,934,235	3,215,646	3,073,032
総資産額 (千円)	6,564,882	6,635,804	6,377,316	7,236,060	6,756,545
1株当たり純資産額 (円)	456.29	449.84	322.09	378.20	376.32
1株当たり配当額 (円) (内、1株当たり中間配当額)	5.00 (5.00)	5.00 (5.00)	2.00 (2.00)	10.00 (0.00)	10.00 (0.00)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	△75.13	0.81	△126.14	47.04	13.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.3	61.8	46.0	44.4	45.5
自己資本利益率 (%)	△15.0	0.2	△32.7	13.7	3.5
株価収益率 (倍)	—	365.4	—	7.0	47.6
配当性向 (%)	—	617.3	—	21.3	76.0
従業員数 (名)	827	739	696	663	620

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第45期および第47期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第45期および第47期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

第46期、第47期および第48期における従業員数の減少は、主として事業構造改革に伴う人員削減等の合理化の実施によるものであります。

2 【沿革】

昭和39年4月に当社の創業者である故松尾三郎が、北海道のコンピュータ開発事業として北海道ビジネスオートメーション株式会社(現・株式会社HBA)を設立いたしました。

また同年9月に全国的規模での事業展開をはかることを目的とし、北海道ビジネスオートメーション株式会社東京事務所を設立いたしました。

その後、東京事務所は急激に業容を拡大し、昭和40年5月に東京事務所を同社から分離独立させ日本電子開発株式会社(現在の当社)を設立いたしました。

年 月	概 要
昭和40年5月	エレクトロニクスの総合コンサルタント会社として、日本電子開発株式会社(資本金1,000万円)を設立
昭和49年9月	宇宙開発事業団・種子島宇宙センター大崎射場から試験ロケットN1型の打ち上げをソフト部門で支援協力、宇宙開発分野でのソフトシステム開発事業に本格参入
昭和61年5月	財団法人無人宇宙実験システム研究開発機構の設立に唯一のソフトウェア会社として参画(理事会社)
昭和61年7月	大阪支店(現・キーウェア西日本株式会社)開設
昭和62年6月	八幡山事業所開設
昭和63年12月	SI企業(第1期認定企業)として通商産業省より認可
平成2年1月	九州支店(現・キーウェア九州株式会社)開設
平成2年4月	中部技術センター(現・キーウェア西日本株式会社中部ITセンタ)開設
平成3年2月	北海道技術センター(現・キーウェア北海道株式会社)開設
平成5年6月	システム監査企業台帳登録(通商産業省)
平成6年10月	SAPジャパン社との協業により、ERP(R/3)事業の立ち上げ
平成8年9月	制御システムの分野で、ISO 9001の認証取得
平成11年9月	ISO 9001の全社認証を取得(子会社設立時に各社へ適用)
平成12年2月	プライバシーマーク認証取得
平成12年11月	「北海道ビジネスオートメーション株式会社(現・株式会社HBA)」(関連会社)の出資比率を引上げ、持分法適用会社とした
平成13年1月	「キーウェアソリューションズ株式会社」に社名変更
平成13年3月	「キーウェアサービス株式会社」(連結子会社)設立
平成13年11月	建設業許可取得(電気通信工事業)
平成14年4月	「キーウェアマネジメント株式会社」(連結子会社)設立 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証取得(本社〔管理部門〕)
平成14年6月	新宿区に本社を移転
平成15年3月	特定システムオペレーション企業等認定取得(経済産業省)
平成15年4月	「キーウェア北海道株式会社」「キーウェア西日本株式会社」「キーウェア九州株式会社」設立(3社とも新設分割による連結子会社)
平成15年7月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証取得(グループ全社) 情報セキュリティ監査企業台帳に登録(経済産業省)
平成17年12月	JISQ14001:2004(ISO14001:2004)認証取得
平成18年6月	株式会社ジャスダック証券取引所に上場
平成20年3月	株式会社東京証券取引所市場第二部に上場
平成20年4月	株式会社クレヴァシステムズの株式67%取得により子会社化(連結子会社)
平成20年9月	株式会社クレヴァシステムズの株式を追加取得により完全子会社化
平成24年4月	「キーウェアマネジメント株式会社」(連結子会社)を吸収合併 東北支店開設
平成24年6月	世田谷区に本社を移転

3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社、子会社5社および関連会社1社で構成され、コンピュータソフトウェアの開発に関する「システム開発事業」および顧客の経営課題を解決するための経営とITの統合コンサルティングからシステム開発・運用・保守に至る各フェーズにおいて最適な情報技術を請負う「総合サービス事業」を主な事業としております。

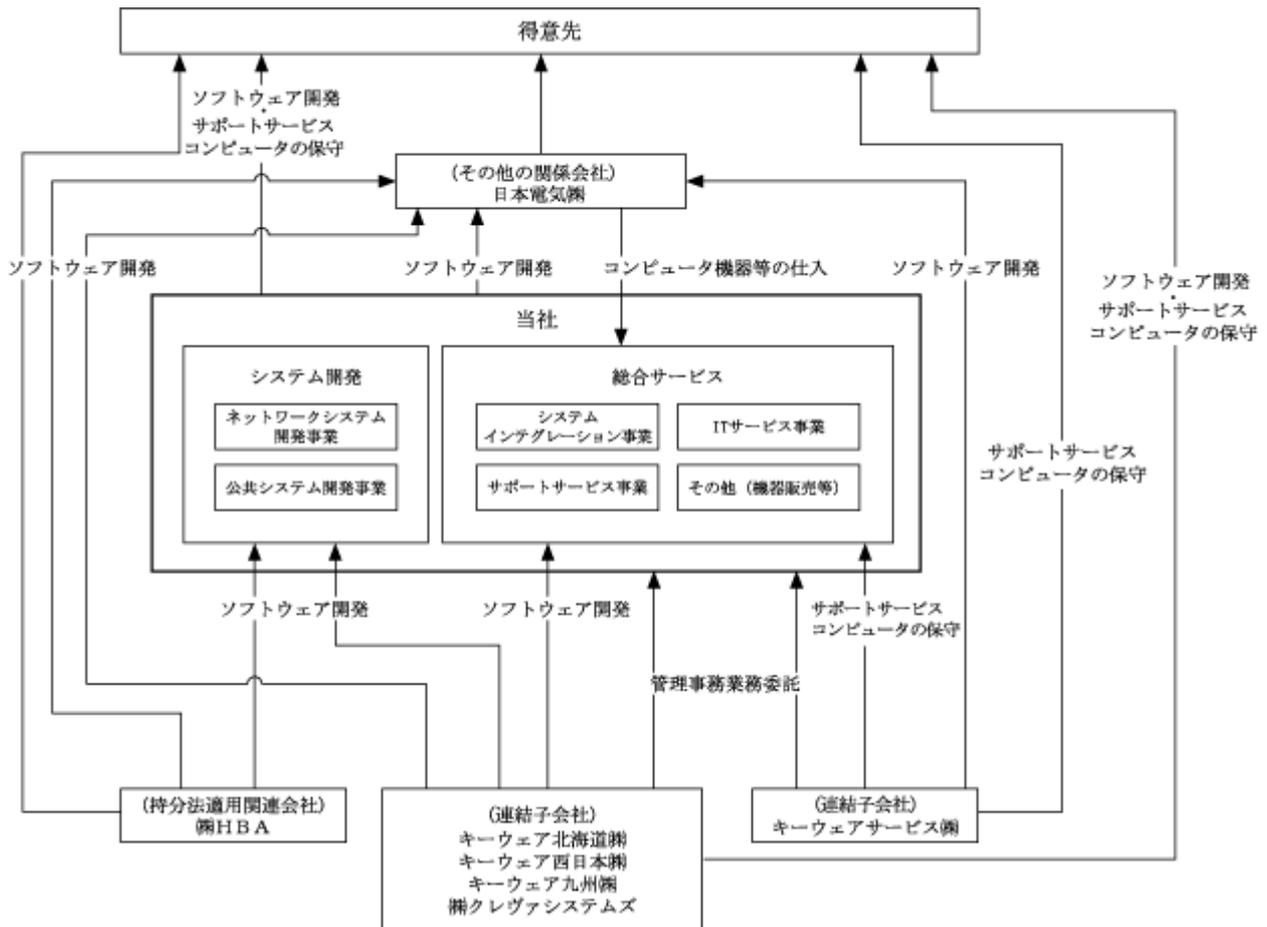
当社は、設立以来多様な分野において、特殊な業種・業務ノウハウ、先進技術を背景に、企業の情報システムの構築を支えてきました。代表的なものに、社会インフラ企業の基盤構築や通信キャリア、大手鉄道輸送会社に代表される収入・料金管理、ならびに全国規模で広がる社会インフラネットワークを監視・制御するシステム開発などがあります。また、定型業務ではない複雑な顧客固有の特殊業務分野のシステム化も行っております。

なお、当社グループにおいて受託契約を行うシステム開発には、1次請けのケースと2次請けのケースがあります。

当社グループの事業における当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は、下表のとおりであります。なお、当社グループにおけるセグメントは、主要事業である「システム開発事業」および「総合サービス事業」をさらに細分化したものであります。

事業区分/業務セグメント	事業内容	当社グループ
システム開発事業	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う事業	
公共システム開発事業	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う事業のうち、官公庁・報道・通信・金融系に特化した事業	当社 株式会社クレヴァシステムズ
ネットワークシステム開発事業	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う事業のうち、ネットワーク管理・運用管制・データ解析に特化した事業	当社
総合サービス事業	顧客の経営課題を解決するための経営とITの統合コンサルティングからシステム開発・運用・保守に至る各フェーズにおいて最適な情報技術を請負う事業	
システムインテグレーション事業	顧客の業務内容を分析し、コンピュータシステムの企画・構築・運用までを一括して請負う事業(顧客のコンピュータシステム構築に関して、当社が主導的に行うソフトウェア開発の請負業務を含む)	当社
ITサービス事業	経営とITの統合コンサルティングからシステム構築・運用・保守に至るまでの一貫した情報技術を請負う事業(ERPシステム構築業務、インフラ構築業務を含む)	当社 株式会社クレヴァシステムズ
サポートサービス事業	顧客のコンピュータシステムの運用に関する様々なニーズに対応し、導入・運用・保守・評価・教育等を支援する事業	キーウェアサービス株式会社
その他	拠点として地域性をもち独立した経営単位のセグメント、および報告セグメントに含まれない機器販売等	
地域拠点	システム開発事業および総合サービス事業について、拠点として地域性をもち独立した経営単位にて展開する事業	キーウェア北海道株式会社 キーウェア西日本株式会社 キーウェア九州株式会社
販売業務	顧客の要求に応じ、最適なコンピュータおよび関連機器、パッケージソフトウェア等の他社商品を仕入れ、必要な導入支援を行い販売する業務	当社 キーウェアサービス株式会社 株式会社クレヴァシステムズ
パッケージ業務	自社開発および自社が著作権を有するパッケージソフトウェア製品を顧客専用カスタマイズし、提供・販売する業務(これらのパッケージソフトを自社商品として、そのまま販売もしくはASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)にて提供する業務を含む) 《代表的な自社パッケージソフトウェア》 ・まいきゃびシリーズ (LotusNotes活用データベース) ・医療ソリューションパッケージ (MEDLASシリーズ、NAPROS) ・SAP R/3テンプレート ・交通広告システム ・Open Monitor (ネットワーク管理システムパッケージ)	当社 キーウェアサービス株式会社 株式会社クレヴァシステムズ

前頁で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) キーウェアサービス株式会 社	東京都 世田谷区	50,000	コンピュータシステム の運営に係わるサ ポートおよびサービ ス	100.0	・コンピュータシステムの運 営に係わるサポートおよび サービス業務を委託 ・役員兼任3名 ・資金貸付
(連結子会社) キーウェア北海道株式会 社	札幌市 北区	60,000	コンピュータソフト ウェアの開発および 情報システム導入の ための総合サービス	100.0	・ソフトウェア開発業務、コ ンピュータシステムの運 営に係わるサポートおよびサ ービス業務を委託 ・役員兼任2名 ・資金借入
(連結子会社) キーウェア西日本株式会 社	大阪市 中央区	80,000	コンピュータソフト ウェアの開発および 情報システム導入の ための総合サービス	100.0	・ソフトウェア開発業務、コ ンピュータシステムの運 営に係わるサポートおよびサ ービス業務を委託 ・役員兼任1名 ・資金借入
(連結子会社) キーウェア九州株式会 社	福岡市 博多区	40,000	コンピュータソフト ウェアの開発および 情報システム導入の ための総合サービス	100.0	・ソフトウェア開発業務、コ ンピュータシステムの運 営に係わるサポートおよびサ ービス業務を委託 ・役員兼任2名 ・資金借入
(連結子会社) 株式会社クレヴァシステム ズ (注) 1, 3	東京都 港区	284,070	コンピュータソフト ウェアの開発および 情報システム導入の ための総合サービス	100.0	・ソフトウェア開発業務、コ ンピュータシステムの運 営に係わるサポートおよびサ ービス業務を委託 ・役員兼任1名 ・資金借入
(持分法適用関連会社) 株式会社HBA	札幌市 中央区	324,000	ソフトウェアの開 発、コンピュータに よる情報処理の受託 および各種サービス 等	20.7	・ソフトウェア開発業務の一 部を委託および受託 ・役員兼任1名
(その他の関係会社) 日本電気株式会社 (注) 2	東京都 港区	397,199 (百万円)	通信機器・コンピ ュータその他の電気機 器、電子デバイスの 製造および販売	— (37.5)	・ソフトウェア開発業務の一 部を受託 ・情報処理機器の仕入等

(注) 1. 株式会社クレヴァシステムズは、特定子会社であります。

2. 日本電気株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

3. 株式会社クレヴァシステムズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	2,299,756千円
② 経常利益	88,144千円
③ 当期純利益	98,570千円
④ 純資産額	529,749千円
⑤ 総資産額	769,778千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数
公共システム開発事業	258名
ネットワークシステム開発事業	89名
システムインテグレーション事業	105名
ITサービス事業	206名
サポートサービス事業	69名
その他	230名
全社(共通)	87名
合計	1,044名

- (注) 1. 従業員数は当社グループからグループ外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時従業員数につきましては、従業員数の100分の10未満のため、記載しておりません。
3. その他として記載している従業員数は、拠点として地域性をもつ独立した経営単位のセグメントおよび報告セグメントに含まれない機器販売等の部門に所属しているものであります。
4. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
620名	40歳 1ヶ月	15年 7ヶ月	5,859千円

セグメントの名称	従業員数
公共システム開発事業	165名
ネットワークシステム開発事業	89名
システムインテグレーション事業	105名
ITサービス事業	146名
サポートサービス事業	一名
その他	37名
全社(共通)	78名
合計	620名

- (注) 1. 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時従業員数につきましては、従業員数の100分の10未満のため、記載しておりません。
4. その他として記載している従業員数は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである機器販売等の部門に所属しているものであります。
5. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社には、昭和45年4月13日に結成されたキーウェアソリューションズ労働組合、平成15年3月3日に結成されたキーウェアサービス労働組合、平成15年9月19日に結成されたキーウェア西日本労働組合、平成15年8月27日に結成されたキーウェア北海道労働組合および平成15年9月10日に結成されたキーウェア九州労働組合があります。キーウェアソリューションズ労働組合は全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しており、他はキーウェアグループ労働組合連絡協議会に加盟しております。

平成26年3月31日現在の組合員数は、キーウェアソリューションズ労働組合が500名、キーウェアサービス労働組合が41名、キーウェア西日本労働組合が77名、キーウェア北海道労働組合が43名、キーウェア九州労働組合が30名であります。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、現政権の政策方針に基づく日銀の金融緩和や政府の公共投資拡大等を好感した円安、株高を背景に、緩やかな回復基調を辿りました。

当情報サービス業界におきましても、国内経済の緩やかな回復に伴い事業環境は好転しつつあり、本年2月に経済産業省が発表した特定サービス産業動態統計によれば、情報サービス業全体の売上高は昨年8月より7ヵ月連続で前年同月比プラスとなりました。しかし一方で、クラウドサービスの本格化など、競争環境の激しさは増しており、依然として収益確保について厳しい状況が続いております。

当社グループは、このような事業環境のもと既存顧客からの安定的な継続・新規案件の受注を背景に売上高を拡大した反面、競争環境の激化により採算性が低下したことに加え一部プロジェクトが想定収益を確保できなかったことなどにより、前年の利益を下回る結果となりました。

以上のような状況により、当社グループの当連結会計年度の受注高は16,635百万円(前期比43百万円増、0.3%増)、売上高は17,200百万円(同867百万円増、5.3%増)、営業利益は368百万円(同168百万円減、31.3%減)、当期純利益は240百万円(同342百万円減、58.7%減)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

① コンピュータソフトウェアの開発を受託して行う事業

a. 公共システム開発事業

受注高は4,596百万円(前期比940百万円減、17.0%減)、売上高は5,032百万円(同71百万円減、1.4%減)、営業利益は92百万円(同95百万円減、51.0%減)となりました。

受注高、売上高については、官公庁、金融、報道系において、案件の獲得に向け積極的に取り組んだことにより堅調に推移したものの、通信系の大幅な案件減少に伴い、前期の業績を下回る結果となりました。損益面においては、通信系の大幅な売上高の減少や、官公庁系において一部の不採算プロジェクトの発生に伴い前期比で大幅に減益となりました。

b. ネットワークシステム開発事業

受注高は2,071百万円(前期比411百万円増、24.8%増)、売上高は2,049百万円(同352百万円増、20.8%増)、営業利益は102百万円(同75百万円増、285.8%増)となりました。

航空宇宙系、ネットワーク監視系各分野において、継続・新規案件の獲得に向け積極的に取り組んだことにより、受注高、売上高ともに前期比で大幅に増加し、損益面においても大幅な増益となりました。

② お客様の経営課題を解決するための経営とITの統合コンサルティングからシステム開発・運用・保守に至る各フェーズで最適な情報技術を請け負う事業

a. システムインテグレーション事業

受注高は2,178百万円(前期比464百万円増、27.1%増)、売上高は2,178百万円(同439百万円増、25.3%増)、営業損失は36百万円(前期は33百万円の損失)となりました。

受注高、売上高については、運輸系において、大型のリプレイス案件を獲得したこと、および医療系の電子カルテ、オーダーリング案件を主軸に、継続・新規案件の獲得に向け積極的に取り組んだことにより、好調に推移いたしました。損益面では運輸系における一部の不採算プロジェクトの発生に伴い、損失計上となりました。

b. ITサービス事業

受注高は3,969百万円(前期比219百万円減、5.2%減)、売上高は4,156百万円(同22百万円増、0.5%増)、営業利益は151百万円(同132百万円減、46.6%減)となりました。

インフラ構築およびERP系の業務において、継続・新規案件の獲得に向け積極的に取り組みましたが、受注高は前期の業績を下回る結果となりました。損益面においては、高収益案件の減少に伴い、前期比で大幅に減益となりました。

c. サポートサービス事業

受注高は963百万円(前期比116百万円増、13.8%増)、売上高は979百万円(同135百万円増、16.1%増)、営業利益は3百万円(前期は36百万円の損失)となりました。

SO(System Outsourcing)業務において、継続・新規案件の獲得に向け積極的に取り組んだことにより、受注高、売上高ともに前期比で増加いたしました。損益面においては、既存顧客からの発注単価低下等の要因はあったものの、受注高、売上高の増加に伴い利益計上となりました。

③ その他

拠点として地域性を持ち独立した経営単位のセグメント、および報告セグメントに含まれない機器販売等があります。

受注高は2,856百万円(前期比211百万円増、8.0%増)、売上高は2,804百万円(同11百万円減、0.4%減)、営業利益は53百万円(同20百万円減、28.1%減)となりました。

受注高は、各拠点において、継続・新規案件の獲得に向け積極的に取り組んだことにより堅調に推移いたしました。売上高および営業利益は前期比で減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から95百万円増加し、734百万円となりました。各キャッシュ・フローにおける収支の状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローの収支は、1,200百万円と前連結会計年度において448百万円の支出であったものが収入に転じました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度に比べ203百万円の減益となったものの、減益の主要因が子会社において行われた給与規程の見直しによる賞与引当金の増加、投資有価証券評価損の計上など、非資金項目によるものであったことに加え、売上債権の流動化により収入が増加したことなどによるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローの収支は、△233百万円と前連結会計年度に比べ支出が114百万円増加いたしました。

これは主に、次期社内基幹システムの構築などの無形固定資産の取得による支出の増加などによるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローの収支は、△871百万円と前連結会計年度において240百万円の収入であったものが支出に転じました。

これは主に、長期借入金による収入の減少に加え、短期借入金の返済による支出が増加したことなどによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績・仕入実績

当社グループの製品の性格上、生産・仕入といった区分は適当ではないとの判断のもと数値の把握をしておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
公共システム開発事業	4,596,499	△17.0	1,361,833	△24.3
ネットワークシステム開発事業	2,071,040	24.8	289,617	8.0
システムインテグレーション事業	2,178,499	27.1	579,168	△0.0
I Tサービス事業	3,969,785	△5.2	935,800	△16.6
サポートサービス事業	963,645	13.8	193,486	△7.5
その他	2,856,017	8.0	610,875	9.2
合計	16,635,488	0.3	3,970,781	△12.5

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. その他の区分は、拠点として地域性をもつ独立した経営単位のセグメントおよび機器販売等であります。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
公共システム開発事業	5,032,490	△1.4
ネットワークシステム開発事業	2,049,601	20.8
システムインテグレーション事業	2,178,653	25.3
I Tサービス事業	4,156,055	0.5
サポートサービス事業	979,238	16.1
その他	2,804,783	△0.4
合計	17,200,823	5.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. その他の区分は、拠点として地域性をもつ独立した経営単位のセグメントおよび機器販売等であります。
 3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日		当連結会計年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本電気㈱	2,280,374	13.9	3,599,419	20.9

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

国内経済の長期的な低成長見通しや、国内企業の海外事業拡大に伴うIT設備投資の海外シフト、クラウドコンピューティングやスマートデバイスの急速な普及による各種低価格サービスの利用拡大は、景気後退期における一過性のものではなく、当社を含めた受託ソフトウェア開発を主軸とする企業は、これらIT市場の構造的変化に合わせ、事業構造を変えていく必要があると考えております。

このような環境の下、当社グループは、当連結会計年度で2年目となる3ヵ年中期経営計画「3 Frontiers!」（3つのフロンティア戦略）を戦略の柱に、当社グループが長年培った開発ノウハウやプロダクトのアセット化を推進し、既存事業や新規分野に戦略的に活用するほか、ERP事業において、当社が強みとしているSAPに加え、「Biz f（ビズインテグラル）」、「IFS Application」などのERPソリューション・パッケージを活用することなどにより、新規顧客獲得および事業領域の拡大を図ってまいります。

さらに、システム開発における既存顧客との更なる関係強化をはかるとともに、次期中期経営計画を見据えた組織改編の目的である業務執行の明確化とラインサポートスタッフの強化により、不採算プロジェクトの抑制と収益性の向上を実現します。

当社グループは、今後も引き続き、3ヵ年中期経営計画「3 Frontiers!」を戦略の柱に、事業領域の拡大をはじめ、新分野への進出、サービス化への取り組みを積極的に推進してまいります。

《3ヵ年中期経営計画「3 Frontiers!」の概要》

当社グループは、さらなる事業領域の拡大や成長が望める収益性の高い新規分野の開拓などを実現するために、3ヵ年中期経営計画「3 Frontiers!」を策定し、当連結会計年度で2年目を迎えました。

「3 Frontiers!」で掲げる3つのフロンティア戦略は、次のとおりであります。

- ① 地理的・空間的なフロンティア
地域の特性を鑑みた事業領域の拡大
- ② 事業上のフロンティア
蓄積された技術を基にした新分野への進出
- ③ 考え方や発想のフロンティア
新たな発想による新規サービス・ビジネスモデルの創出

当社グループは、上場企業としての社会的責任を認識し、積極的にコンプライアンスを推進することに加え、最適な商品やサービスを提供するとともに、常に先端技術の探求と普及に努め、社会や顧客に対し信頼され成長を期待される企業であり続けてまいります。

4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載している各事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に係る事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

① 特定取引先への依存に関するリスクについて

当社は、日本電気株式会社の持分法適用会社であります。

当社グループは、日本電気株式会社および関係会社(以下NEC・関係会社)が受注したコンピューター・システムの構築業務のうち、ソフトウェア開発の一部をNEC・関係会社から受託しており、NEC・関係会社と協業して事業を推進しております。

当社グループは、引き続きNEC・関係会社を重要な協業先として関係を保つことを想定しておりますが、NEC・関係会社の方針によっては、当社グループとの関係に変化が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、NEC・関係会社のほか、日本電信電話株式会社を中心としたNTT関係会社(以下NTT・関係会社)、東日本旅客鉄道株式会社および関係会社(以下JR・関係会社)、三菱商事株式会社および関係会社(以下三菱商事・関係会社)、日本ヒューレット・パッカート株式会社(以下日本HP)などの特定取引先から安定した受注があり、相応の経営基盤を築いております。その業務内容は主に社会インフラ企業の基盤システム構築業務であり、一般的な業務系システム(会計業務、販売業務、在庫管理業務、購買業務等)とは異なり、特殊業務分野に位置づけられます。当社グループは、この特殊な業務を長年に渡り担当しており、これらのシステム構築実績とノウハウを多く持っていることが強みになっている反面、これら特定取引先からの売上高は、当社グループの売上高の約6割を占めており、これら特定取引先への依存度は非常に高い状況にあります。したがって、これら特定取引先の業績動向等によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ー売上高実績ー

取 引 先	前連結会計年度 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日		当連結会計年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
NEC・関係会社	5,733,787	35.1	7,305,782	42.5
NTT・関係会社	2,094,898	12.8	1,738,760	10.1
JR・関係会社	1,294,978	7.9	1,077,080	6.2
三菱商事・関係会社	762,022	4.7	700,875	4.1
日本HP	320,076	2.0	328,752	1.9
小 計	10,205,762	62.5	11,151,250	64.8
その他一般	6,127,579	37.5	6,049,573	35.2
合 計	16,333,342	100.0	17,200,823	100.0

(注) 消費税等は含まれておりません。

② 経済環境の変化と競合等に関するリスクについて

当社グループの属する情報サービス産業の事業環境は回復基調を見せておりますが、経済情勢が依然不透明な状況にあり、ユーザー企業におけるIT投資に対する動きも抑制傾向にあることから、競合企業との間で受注競争は激化しております。また、発注元からの値下げ要請も依然続いており、収益確保が厳しい状況にあります。このような環境が続いた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ プロジェクトの採算管理に関するリスクについて

当社グループが属する情報サービス産業においては、一般的に大規模な受注ソフトウェア開発について多様な顧客のニーズ対応および最新の技術が求められることから、そのサービス内容を契約締結段階で詳細に確定することが困難な場合があり、当初の見積と実際発生した工数との間に乖離が生じる可能性があります。

当社グループでは、品質、コスト、納期の目標を達成するためのリスク管理要領において、プロジェクトレビ

ユー基準を定めるほか、直接プロジェクトを推進する部門から独立したプロジェクト管理部門を設けて、契約時、計画書作成時、工程終了時ごとにプロジェクト監視を行い、リスク管理に努めております。また、会社が重要であると判断したプロジェクトについては「全社レビュー対象プロジェクト」に指定し、プロジェクトの工程レビューにプロジェクト管理部門が参加し、全社として問題解決に当たる仕組みを構築しております。

しかしながら、このような対策を講じているにもかかわらず、予測しない事態の発生により、プロジェクトの採算が確保できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 協力会社の確保に関するリスクについて

当社グループは、業務遂行上必要に応じて協力会社に業務の一部を委託しており、当社グループの売上原価に占める外注費の割合は約4割となっております。協力会社を活用する理由としては、固定費の削減や、事業展開が柔軟になるなどのメリット確保のためのものと考えております。なお、協力会社の活用には、要求事項を明確にし請負型発注への転換、協力会社の集約を実施し、ビジネスパートナーとしての位置づけを明確に行った上で、長期・安定的な取引の構築を図るとともに、納品物の品質向上を指導し実現しております。

しかしながら、協力会社の活用は、当社グループのみならず、競合他社においても行われており、必ずしも高度な技術レベルの協力会社を一定数以上確保できるとは限りません。優良な協力会社を安定的また継続的に確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 提供するシステム・サービスにおける不具合発生に関するリスクについて

当社グループがお客様に提供するシステムにおいて、誤作動、バグ、納期遅延等の不具合が生じた場合、顧客に損害を与えるだけでなく、損害賠償責任の発生や当社グループに対する信頼を喪失することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 優秀な技術者の確保に関するリスクについて

当社グループの提供するサービスは人材、特に情報処理技術者の能力や、資質に大きく依存しております。当社グループの今後の事業戦略を考えると、ITコンサルティングやプロジェクトマネジメントのノウハウを有する人材の確保が重要となり、当社グループでは、新卒者を対象とした定期採用と中途採用を積極的に実施し、徹底した能力・実績主義に基づく評価・報酬体系を導入し、優秀な人材の確保に努めております。現時点では、必要な技術者は確保されていると考えておりますが、労働市場の逼迫等により、必要とする優秀な技術者または労働力を確保できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 技術革新ならびに技術の陳腐化に関するリスクについて

当社グループが属する情報サービス産業においては、技術革新のスピードが速いため、先進のノウハウとシステムを保有し、かつそれらを継続的にアップデートしていく必要があります。当社グループにおいては、迅速な環境変化に対応できるような組織運営を進めてはおりますが、想定している以上の技術革新等による保有技術の陳腐化等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このような状況のもと、当社グループでは、新しい技術の習得に向けた研修の実施や新たな技術・サービスの創出に、継続的に取り組んでおります。

⑧ 法的規制等に関するリスクについて

当社グループは、事業運営上関係する各法令へ対応するための体制を整備し、法令遵守に努めており、現状において法令に違反する事象は認識されておられません。

しかしながら、法令違反等の事象の発生、あるいは当社グループの事業を規制する現行法令の改正および新法令が制定される可能性があります。そうした場合に、当社グループの社会的信用の失墜や、当該規制への対応に際して、サービス内容の変更や新たなコストが発生すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑨ セキュリティ管理に関するリスクについて

当社グループは、顧客の情報システムを構築する過程において、個々の顧客業務内容等の内部情報を入手する立場にあり、情報セキュリティの確立・維持が重要な課題と認識しており、情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、不測の事態により、顧客情報や従業員の個人情報外部へ漏えいすることとなった場合には、社会的信用の失墜や損害賠償請求の発生等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、顧客データ管理の安全性や信頼性に重点をおいた施策をとるほか、QMS（品質マネジメント

トシステム)、I SMS (情報セキュリティマネジメントシステム)、プライバシーマーク認証取得企業として、品質重視の開発・運用の推進および個人情報の管理強化に取り組んでおります。

⑩ 知的財産権の保護に関するリスクについて

当社グループが属する情報サービス産業においては、自社技術保護のための特許申請が増加する傾向にあります。このような環境において、当社グループも自社特殊技術の保護、他社との差別化および競争力のあるサービスを永続的に提供するために、知的財産権、特に特許の出願の推進を行っております。

また、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めており、現時点において侵害はないものと認識しておりますが、将来において第三者の知的財産権への侵害が生じてしまう可能性は否定できません。第三者の知的財産権を侵害していることが発覚した場合、当社グループへの損害賠償請求、信用の低下およびブランド力の劣化により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑪ 自然災害等に関するリスクについて

当社グループでは、地震等の自然災害、人的災害、感染症の拡大などの災害発生により被災した場合には、迅速かつ適切な対応による復旧、および事業継続が優先であると認識しております。しかし、想定を超える規模の災害に被災した場合には、事業の全てまたは一部が停止するなど、重大な影響を受ける可能性があります。また、当社グループの取引先が被災された場合についても、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社および当社の子会社)の研究開発活動は、市場ニーズや顧客ニーズに合致した収益性の高い商品・サービスを提供すべく全社を挙げて取り組んでおり、主として新たなビジネスモデルの構築と収益モデルの検証、既存商品(製品・サービス)の改良・改善、高品質のサービス・商品を提供するための開発・管理方法の高度化に注力しております。

特に当連結会計年度においては、当社グループの企業スローガンである「IT can create it.」のもと、現在進行中の中期経営計画で掲げている戦略「3 Frontiers!」(3つのフロンティア戦略)の施策の一つである「事業上のフロンティア」として、既存の事業セグメントに寄らない新たな分野での研究開発を実施しており、その概要は次のとおりであります。

(農業におけるセンサーを活用したICTサービスの開発)

わが国の農業は、TPPによる市場競争や農業従事者の高齢化による担い手不足という課題を突きつけられており、農業生産の大規模化・工業化が急務となっております。そこで当社は、センサーとICTの組み合わせにより、農業技術の可視化(データの収集・蓄積とその活用)への研究開発を行いました。

(ハイブリッド指認証入退室管理システムの開発および生態認証ソリューションへの応用)

銀行ATMやPCのログインなどで広く認知されるようになった生態認証システムは、IDカードなどを携帯する必要がないなど利便性に優れていることに加え、なりすましができないという有用性も認識されていることから、市場は拡大傾向にあります。

当社が開発した、従来の指ハイブリッド認証を利用した入退室管理システムの性能向上や適用領域の拡大を企図した研究開発を行いました。

当連結会計年度における研究開発は、キーウェアソリューションズ株式会社において実施した上記2件であり、その費用は11,151千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しておりますが、グループの事業内容なども踏まえ会計方針を定めております。

連結財務諸表の作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これら見積りについて、過去の実績などを勘案して合理的に見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

① 収益及び費用

受注制作のソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については完成基準を適用しております。

② 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

③ 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込み額のうち当連結会計年度において負担すべき金額を計上しております。

⑤ 投資有価証券

販売などに関して長期的な関係維持のため、特定の取引先に対する投資を行っております。当連結会計年度末における評価については、時価のあるものは、決算末日の市場価格等に基づき、また時価のないものは、投資先の資産状況、経営状況などを勘案し、必要と判断した場合には減損処理を行っております。投資先の資産状況、経営状況がさらに悪化した場合には、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

⑥ 無形固定資産

無形固定資産のうち子会社の株式取得により発生したのれんについては、20年間で均等償却しております。当該子会社の将来における収益によっては、減損処理が必要となる可能性があります。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。販売が見込数量に達しない場合は、見込販売数量の見直しによる償却額の見直しが必要となる可能性があります。

⑦ 繰延税金資産

企業会計上の収益・費用と、課税所得計算上の益金・損金の認識時点異なることから、会計上の資産・負債と課税上の資産・負債の額に一時的な差異が生じる場合において、一定期間内における回収可能性に基づき連結貸借対照表上に繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積りが減少した場合は、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しましたとおり、公共システム開発事業およびその他の区分の事業において軟調に推移したものの、ネットワークシステム開発事業、システムインテグレーション事業、サポートサービス事業において好調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ867百万円(5.3%)増加し、17,200百万円となりました。

営業利益につきましては、一部のプロジェクトにおいて損失が発生したこと、競争力強化を目的とした教育の実施など将来に向けた投資に係る費用を一般管理費として計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ168百万円(31.3%)減少し、368百万円となりました。

当期純利益につきましては、特別利益として第1四半期連結会計期間に事業譲渡益の計上があったものの、特別損失として当連結会計年度末に投資有価証券評価損を計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ342百万円(58.7%)減少し、240百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は以下のとおりであります。

a. 流動資産

流動資産残高は、5,433百万円(前連結会計年度末比350百万円減、6.1%減)となりました。主な減少要因は、受取手形及び売掛金の減少であります。

b. 固定資産

固定資産残高は、3,990百万円(前連結会計年度末比101百万円減、2.5%減)となりました。主な増減要因は、投資有価証券の評価損による減少、ソフトウェア仮勘定の増加であります。

c. 流動負債

流動負債残高は、2,418百万円(前連結会計年度末比573百万円減、19.2%減)となりました。主な増減要因は、短期借入金の減少、賞与引当金の増加であります。

d. 固定負債

固定負債残高は、1,240百万円(前連結会計年度末比131百万円増、11.9%増)となりました。主な増加要因は、長期借入金の増加であります。

e. 純資産

純資産残高は、5,764百万円(前連結会計年度末比10百万円減、0.2%減)となりました。主な増減要因は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加、「従業員持株会信託型E S O P」の導入に伴う自己株式の取得による減少であります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末より95百万円増加し、734百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金は、税金等調整前当期純利益の計上(284百万円)、売上債権の減少(465百万円)、賞与引当金の増加(290百万円)などにより1,200百万円の増加(前連結会計年度は448百万円の減少)となりました。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金は、無形固定資産の取得による支出(299百万円)などにより233百万円の減少(前連結会計年度は119百万円の減少)となりました。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金は、長期借入金の借入による収入(466百万円)などがあつたものの、短期借入金の純減(750百万円)、長期借入金の返済による支出(330百万円)、「従業員持株会信託型E S O P」の導入に伴う自己株式の取得による支出(189百万円)などにより、871百万円の減少(前連結会計年度は240百万円の増加)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、統制機能の強化、業務の効率化、開発環境の充実・強化などを目的としたものを継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当社グループ(当社および連結子会社)の当連結会計年度の設備投資の総額は295,383千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) 公共システム開発事業

当連結会計年度の設備投資は、顧客からの仕様に応じた開発用パッケージ・ソフトウェアの購入費用770千円です。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) システムインテグレーション事業

当連結会計年度の主な設備投資は、顧客からの仕様に応じた開発用パッケージ・ソフトウェアの購入費用3,456千円です。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) ITサービス事業

当連結会計年度の設備投資は、販売を目的とした業務用システムの開発費用2,266千円です。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) サポートサービス事業

当連結会計年度の設備投資は、事業利用を目的としたサービスコンテンツ等の環境構築費用8,050千円です。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(5) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、販売を目的とした個人向けサービス環境・ソフトウェア等の開発費用6,665千円および事業利用を目的としたシステム検証等の環境構築費用5,725千円です。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(6) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、社内基幹システムの刷新・開発費用264,701千円です。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員 数(名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都世田 谷区)	公共システム開発事業 ネットワークシステム 開発事業 システムインテグレー ション事業 ITサービス事業	事務所およびソフトウ ェア開発設 備	71,961	—	— (—)	165,405	237,367	613

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア130,765千円を含んでおり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

3. 本社ビルは賃借しており、年間賃借料は306,006千円です。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
キーウェアサービス(株)	本社 (東京都世田谷区)	サポートサービス事業	事務所設備	548	—	— (—)	18,355	18,904	69
キーウェア北海道(株)	本社 (北海道札幌市北区)	(注)4	事務所およびソフトウェア開発設備	3,757	—	— (—)	2,570	6,327	48
キーウェア西日本(株)	本社 (大阪府大阪市中央区)	(注)4	事務所およびソフトウェア開発設備	3,262	—	— (—)	177	3,439	70
	中部ITセンター (愛知県名古屋市中区)	(注)4	事務所およびソフトウェア開発設備	1,614	—	— (—)	172	1,787	25
キーウェア九州(株)	本社 (福岡県福岡市博多区)	(注)4	事務所およびソフトウェア開発設備	1,653	—	— (—)	3,662	5,315	42
株式会社クレヴァシステムズ	本社 (東京都港区)	公共システム開発事業 ITサービス事業	事務所およびソフトウェア開発設備	9,046	—	— (—)	4,735	13,781	170

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 帳簿価額の「その他」には、ソフトウェア27,619千円を含んでおり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

3. キーウェアサービス(株)の設備の一部は提出会社から賃借しており、年間賃借料は26,573千円であります。

4. キーウェア北海道(株)、キーウェア西日本(株)およびキーウェア九州(株)のセグメントは、拠点として地域性をもつ独立した経営単位のセグメントであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
				総額	既支払額			
提出会社	本社 (東京都世田谷区)	—	社内基幹システム	550,000	243,917	自己資金	平成25年4月	平成27年3月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,440,000
計	36,440,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,110,000	9,110,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	9,110,000	9,110,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年6月6日(注)	1,550,000	9,110,000	507,237	1,737,237	507,237	507,237

(注) 平成18年6月6日を払込期日とするブックビルディング方式の一般募集増資によるものであります。

発行価格 700円

発行価額 510円

引受価額 654円50銭

払込金額の総額 1,014,475千円

資本組入額の総額 507,237千円

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	31	24	15	4	3,704	3,782	—
所有株式数(単元)	—	6,990	2,509	37,840	830	13	42,907	91,089	1,100
所有株式数の割合(%)	—	7.7	2.8	41.5	0.9	0.0	47.1	100.00	—

(注) 自己株式のうち、当社所有の株式607,599株は「個人その他」に6,075単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれており、「従業員持株会信託型E S O P」(所有者名義「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」)が当社との信託契約に基づき所有する当社株式336,300株は「金融機関」に3,363単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	3,190,000	35.02
キーウェアソリューションズ 従業員持株会	東京都世田谷区上北沢5丁目37-18	766,800	8.42
株式会社ジェイアール東日本 情報システム	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	240,000	2.63
日本ビューレット・パカード 株式会社	東京都江東区大島2丁目2-1	240,000	2.63
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	159,100	1.75
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	100,000	1.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	100,000	1.10
八反田 博	東京都府中市	78,100	0.86
東京新宿木材市場株式会社	東京都世田谷区上北沢5丁目37-18	76,000	0.83
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6-1	61,000	0.67
計	—	5,011,000	55.01

(注) 上記のほか、自己株式として、当社所有の株式607,599株(6.67%)および「従業員持株会信託型E S O P」(所有者名義「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」)が当社との信託契約に基づき所有する株式336,300株(3.69%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 607,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,501,400	85,014	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,110,000	—	—
総株主の議決権	—	85,014	—

(注) 「従業員持株会信託型E S O P」(所有者名義「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」)が当社との信託契約に基づき所有する株式336,300株(議決権の数3,363個)は、「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) キーウェアソリューションズ 株式会社	東京都世田谷区上北沢 5丁目37-18	607,500	336,300	943,800	10.36
計	—	607,500	336,300	943,800	10.36

(注) 他人名義で所有している自己株式の名義人、住所及びその理由等は次のとおりであります。

名義人：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)

住 所：東京都中央区晴海1丁目8-11

理由等：「従業員持株会信託型E S O P」の信託財産として所有のため

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社グループの従業員に対する福利厚生制度を拡充するとともに、株価上昇へのインセンティブ付与により従業員の経営参画意識を一層高め、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員持株会信託型E S O P」（以下「E S O P信託」という）を導入しております。

① 従業員株式所有制度の概要

E S O P信託は、当社が「キーウェアソリューションズ従業員持株会」（以下「当社持株会」という）に加入する当社および当社の子会社の従業員のうち一定の要件を充足するものを受益者として設定した信託であり、当社株式を活用した従業員の財産形成制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を目的としたものをいいます。E S O P信託は、今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、あらかじめ定める取得期間中に取得し、その後、取得した当社株式を毎月一定日に当社持株会に時価で売却します。信託終了時点でE S O P信託内に株価上昇等による信託収益がある場合は、受益者である従業員に、抛割割合に応じて金銭が分配されます。なお、株価の下落等により債務が残る場合には、E S O P信託の株式取得に係る借入金に対する損失補償契約に基づき、補償人である当社が補償履行するため、従業員の追加負担はありません。

② 従業員等に取得させる予定の株式の総数

367,900株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

当社持株会に加入する当社および当社の子会社の従業員のうち、受益者要件を充足するもの

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	367,969	189,995
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1. 上記の自己株式には、「従業員持株会信託型E S O P」(所有者名義「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」)が当社との信託契約に基づき所有する当社株式を含んでおります。
2. 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取りによる株式数、および「従業員持株会信託型E S O P」が当社との信託契約に基づき取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(「従業員持株会信託型E S O P」の信託契約に基づく売却)	31,600	16,316	7,900	4,079
保有自己株式数	943,899	—	935,999	—

- (注) 1. 上記の自己株式には、「従業員持株会信託型E S O P」(所有者名義「日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)」)が当社との信託契約に基づき処理または保有する当社株式を含んでおります。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取りによる株式数、および「従業員持株会信託型E S O P」が当社との信託契約に基づき取得または売却した当社株式の数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、株主の皆様へ期間業績に応じた適正な利益還元を目指し、平成25年3月期から、最終利益に応じて配当する業績連動型配当を実施しております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、上記の配当方針のもと、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針をふまえて、1株当たり10円としております。

内部留保金につきましては、将来の利益拡大や経営基盤強化につながる新技術の研究、新商品の開発、人材の育成・教育等へ充当し、競争力の維持向上に努めてまいり所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日
平成26年5月14日 取締役会決議	85,024	10.00	平成26年3月31日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	459	420	350	410	2,154
最低(円)	315	243	228	201	303

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,382	1,060	980	980	989	811
最低(円)	983	811	703	801	610	598

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	村上 優	昭和26年1月24日生	昭和50年4月 日本電気株式会社入社 平成8年7月 同社 第一C&Cシステム事業本部第二官庁システム事業部第一システム部長 平成16年4月 同社 システム・サービスBU 第一システム事業本部第二官庁システム開発事業部長 平成17年4月 同社 業種ソリューションBU 第一ソリューション事業本部副事業本部長 平成18年4月 同社 執行役員 平成20年4月 当社入社 顧問 平成20年6月 取締役兼執行役員常務 営業・技術統括 平成21年4月 取締役兼執行役員常務 技術本部長 平成21年6月 キーウェアサービス株式会社取締役 キーウェア西日本株式会社取締役 キーウェア北海道株式会社取締役 キーウェア九州株式会社取締役 平成22年6月 取締役兼執行役員専務 技術本部長 平成23年4月 取締役兼執行役員専務 営業技術統括 平成25年4月 取締役兼執行役員副社長 営業技術統括 平成26年4月 取締役副社長 平成26年6月 代表取締役会長 (現任)	(注) 4	13.6
代表取締役 社長	—	三田 昌弘	昭和37年2月15日生	昭和60年4月 日本電気株式会社入社 平成14年4月 当社入社 営業統括付理事 平成15年4月 経営企画室統括部長 平成16年10月 経営企画室長 平成17年4月 執行役員 経営企画室長 平成17年6月 取締役兼執行役員 経営企画室長 平成19年6月 株式会社HBA取締役 (現任) 平成20年4月 取締役兼執行役員常務 経営企画室長 平成21年4月 取締役兼執行役員常務 営業本部長 平成21年6月 株式会社クレヴァシステムズ取締役 平成22年6月 キーウェア九州株式会社取締役 平成24年1月 代表取締役兼執行役員社長 平成26年4月 代表取締役社長 (現任)	(注) 4	37.4
専務 取締役	—	矢光 重敏	昭和26年1月24日生	昭和48年4月 東急工建株式会社入社 平成12年3月 当社入社 平成13年12月 経営企画本部担当部長 平成14年3月 キーウェアサービス株式会社監査役 平成14年4月 キーウェアマネジメント株式会社監査役 平成15年4月 経営企画室担当部長 キーウェア九州株式会社監査役 平成15年6月 取締役兼執行役員 経営管理室長 平成17年4月 取締役兼執行役員常務 経営管理室長兼研修センター長 キーウェア西日本株式会社監査役 平成19年4月 取締役兼執行役員常務 経営管理室長兼人材開発室長 平成20年4月 取締役兼執行役員専務 経営管理室、人材開発室担当 平成21年4月 取締役兼執行役員専務 経営企画室、経営管理室、人材開発室、事業管理室担当 平成22年4月 取締役兼執行役員専務 経営管理室、人材開発室、事業管理室担当 平成22年6月 キーウェアマネジメント株式会社取締役 平成23年4月 取締役兼執行役員専務 経営管理室、人材開発室担当 平成24年4月 取締役兼執行役員専務 管理本部長 平成25年4月 取締役兼執行役員専務 管理本部担当 平成26年4月 専務取締役 (現任)	(注) 4	45.3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務 取締役	—	島田 孝雄	昭和30年1月8日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 ビジネスソリューション事業本部運輸ソリューション事業部長 平成19年4月 ビジネスソリューション事業本部官庁事業部長 平成20年4月 ビジネスソリューション事業本部副事業本部長兼ビジネスソリューション事業本部官庁事業部長 平成21年4月 技術本部副技術本部長 平成21年11月 オーライソフトウェア株式会社取締役 平成22年2月 技術本部副技術本部長兼技術本部運輸事業部長 平成22年4月 執行役員 技術本部副技術本部長 平成22年6月 取締役兼執行役員 技術本部技術本部長代理 キウエアサービス株式会社取締役 平成23年4月 取締役兼執行役員 技術本部技術本部長 平成23年6月 キウエア九州株式会社取締役 平成24年4月 取締役兼執行役員 ソリューション事業本部長 平成24年6月 キウエア北海道株式会社取締役 平成25年4月 取締役兼執行役員常務 ソリューション事業本部長 平成26年4月 常務取締役 (現任)	(注) 4	7.1
取締役	—	川向 一史	昭和28年4月26日	昭和53年4月 当社入社 平成20年4月 ビジネスソリューション事業部事業管理本部長 平成21年4月 営業本部副本部長 平成22年4月 執行役員 営業本部副本部長 平成23年4月 キウエア西日本株式会社取締役 平成24年1月 執行役員 営業本部長 平成24年6月 取締役兼執行役員 営業本部長 キウエア九州株式会社取締役 平成25年6月 キウエアサービス株式会社取締役 平成26年4月 当社 取締役 (現任) 株式会社クレヴァシステムズ代表取締役社長 (現任)	(注) 4	7.6
取締役	—	高田 和宏	昭和33年3月20日生	昭和57年4月 日本電気株式会社入社 平成16年4月 同社 社会インフラソリューションBU 航空宇宙・防衛事業本部防衛ネットワークセントリック推進本部長 平成19年4月 同社 社会インフラソリューションBU 航空宇宙・防衛事業本部防衛ネットワークシステム事業部長 平成20年4月 同社 社会インフラソリューションBU 航空宇宙・防衛事業本部電波応用事業部長 平成21年4月 同社 社会インフラソリューションBU 放送・制御事業本部交通・公共ネットワーク事業部長 平成22年6月 同社 社会インフラソリューションBU 社会システム事業本部交通・公共ネットワーク事業部長 平成24年4月 同社 執行役員兼社会インフラソリューションBU 社会システム事業本部長 平成25年4月 同社 執行役員兼パブリックBU担当 (副) (現任) 平成25年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	山田 和男	昭和25年6月15日生	昭和44年4月 当社入社 平成12年7月 執行役員営業本部営業管理部長 平成14年8月 執行役員経営企画本部長 平成18年4月 執行役員コーポレートソリューション事業本部長 平成21年6月 株式会社クレヴァシステムズ取締役 平成22年4月 人材開発室付理事 平成22年6月 当社 監査役 (現任) 平成24年6月 キーウェアサービス株式会社監査役 (現任) キーウェア西日本株式会社監査役 (現任) キーウェア九州株式会社監査役 (現任)	(注) 5	23.0
監査役 (常勤)	—	宇津木淳克	昭和28年3月16日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年7月 ビジネスソリューション事業本部通信事業部長 平成16年4月 キーウェア西日本株式会社転籍 平成20年4月 同社 代表取締役社長 平成22年4月 当社転籍 執行役員経営企画室、グループ戦略担当 キーウェア西日本株式会社取締役 平成22年6月 キーウェアマネジメント株式会社取締役 平成23年6月 キーウェア北海道株式会社監査役 (現任) 株式会社クレヴァシステムズ監査役 (現任) 平成24年4月 社長付理事 平成24年6月 当社 監査役 (現任)	(注) 6	5.2
監査役	—	伊藤 淳	昭和38年5月21日	昭和63年4月 日本電気株式会社入社 平成19年4月 同社 企業ソリューションBU流通・サービスソリューション事業本部計画部長 平成21年4月 同社 ITサービスBU 流通・サービス業ソリューション事業本部計画部長 平成23年4月 同社 ITサービスBU ITサービス企画本部統括マネージャー 平成24年4月 同社 ITサービスBU ITサービス企画本部長代理 平成24年6月 当社 監査役 (現任) 平成25年4月 同社 パブリックBU パブリック企画本部長代理 (現任)	(注) 6	—
監査役	—	瀧田 博	昭和26年11月13日	昭和61年4月 弁護士登録 昭和62年4月 雨宮眞也法律事務所入所 平成20年3月 雨宮眞也法律事務所パートナー (現任) 平成21年2月 当社 仮監査役 平成21年6月 当社 監査役 (現任) 平成22年5月 株式会社東京スタイル社外監査役	(注) 7	—
計						139.2

- (注) 1. 取締役 高田和宏は、社外取締役であります。
2. 監査役 伊藤淳および瀧田博は、社外監査役であります。
3. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は6名で、遠藤慶一(コーポレートスタッフ担当兼経営企画部長)、小川俊一(マーケティング&セールス担当)、澤田伸行(ラインサポートスタッフ担当)、荒河信一(システム開発事業担当兼運輸システム事業部長)、田中耕二(SI事業担当)、坂井清(特命担当)で構成されております。
4. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

グローバル化の進展や企業価値重視の経営という流れの中で、企業におけるコーポレート・ガバナンスの重要性はますます高まっております。こうした中で、当社グループ(当社および当社の子会社)といたしましても、コーポレート・ガバナンスを重要課題の一つとしてとらえ、経営環境の激しい変化に対応すべく、経営の効率化・意思決定の迅速化や、経営監督機能を充実させるため各種施策に取り組んでおります。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

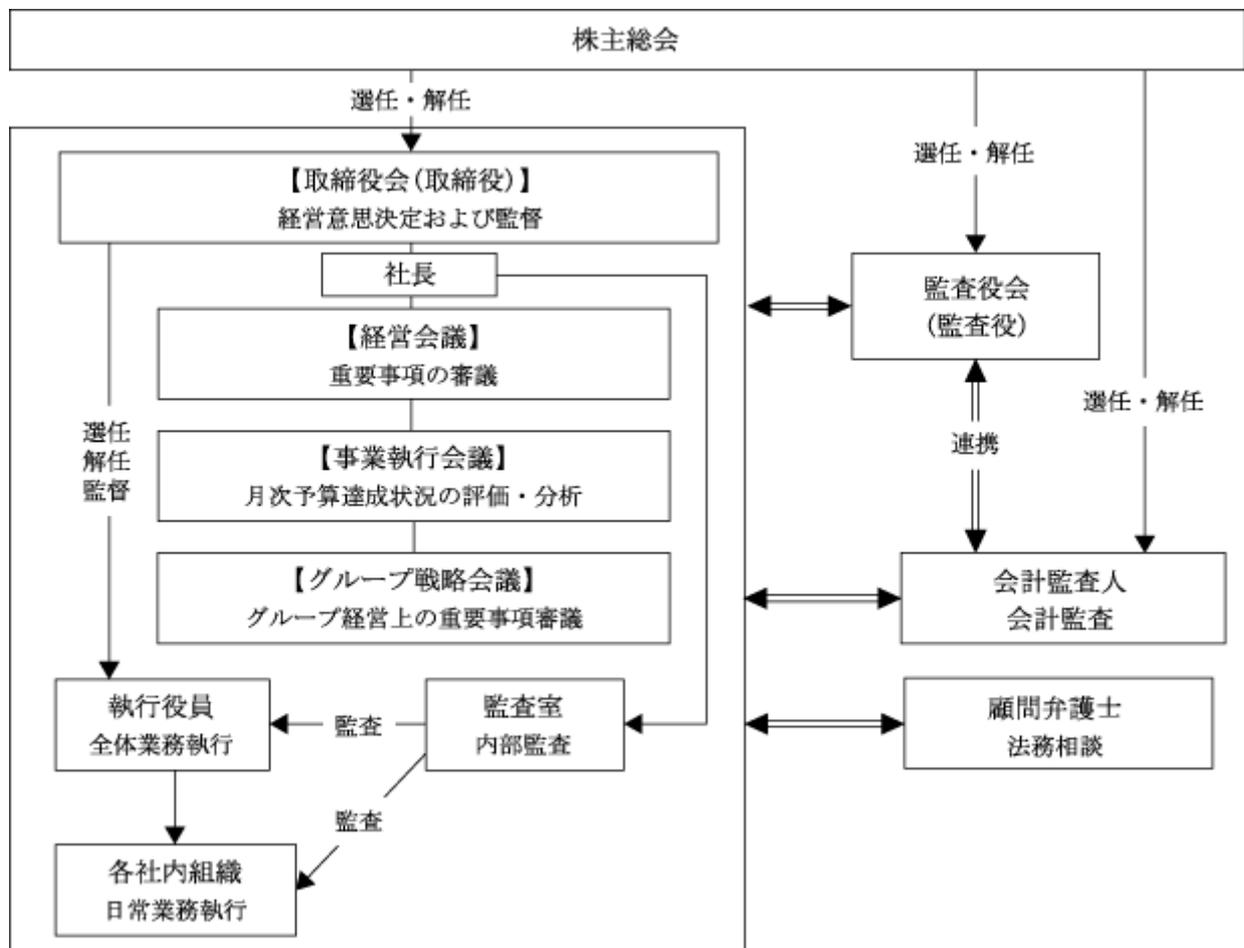
a. 経営管理体制および監査役の状況

当社は、監査役制度を採用しております。

本有価証券報告書提出日現在、取締役6名のうち社外取締役は1名、監査役4名のうち社外監査役は2名であります。全ての連結子会社におきましては、当社役員および従業員が社外取締役・社外監査役に就任しております。

b. 会社の機関の内容

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概略は以下のとおりであります。



<取締役会>

代表取締役社長が招集し、毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。取締役全員が構成員であり、付議事項(取締役会規程で規定)の審議および経営に関する重要事項の報告がなされ、監査役も毎回出席しております。監査役は、取締役会出席を通じて、取締役の業務の執行状況を監視しており、必要に応じ適宜意見を述べております。なお、取締役の員数は、定款にて15名以内としており、その任期は、就任後1年であります。

<執行役員制度>

平成12年7月に、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入いたしました。取締役会を経営の基本的な方針と戦略の決定および業務執行の監督機関と位置付け、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従って業務執行にあっております。執行役員の員数は、本有価証券報告書提出日現在6名で、その任期は1年であります。

<経営会議>

代表取締役社長、執行役員および代表取締役社長の指名する者で構成され、毎月1回開催しております。取締役会に上程する事項および経営に関する重要な事項(経営会議規程で規定)を審議しております。

<事業執行会議>

代表取締役社長、執行役員および代表取締役社長の指名する者で構成され、毎月1回開催しております。事業執行会議規程に則り、年度予算達成状況の評価および月次決算の分析ならびに事業執行における主要課題の対策、提案などを審議しております。

<グループ戦略会議>

代表取締役社長、執行役員および代表取締役社長の指名する者、ならびに、子会社社長で構成され、毎月1回開催しております。会議内容は、基本的に当社の事業執行会議に準じ、グループ間の主要課題の対策、提案などグループ経営上の重要事項について審議しております。

c. 内部統制システムの整備状況

会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制整備の基本方針を策定しております。

(a) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「役員・従業員行動規範」を制定しております。また、その徹底をはかるため、経営管理部においてコンプライアンスへの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に教育等を実施しております。

監査室は、コンプライアンスの状況を内部監査し、その結果を定期的に取締役会および監査役会に報告しております。なお、代表取締役社長へは内部監査規程に従い随時報告を実施しております。

役職員の法令違反または不正行為に関する情報提供を促進する手段としては、ヘルプライン(内部通報制度、平成18年4月1日設置)を利用しております。

また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行っておりません。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、会社が定める文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電子媒体に記録し保存するよう指示しております。代表取締役社長は情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定め、その周知・徹底を行っております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの収集、評価ならびに全社的対応をはかるため、リスク管理規程を制定しております。同規程においては、リスク管理担当役員を任命し、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。リスク管理担当役員は、リスク対策等の状況を検証し、その有効性、改善点などを随時、代表取締役社長、取締役会、監査役会に報告しております。

監査室は、責任部署ごとにリスク管理の状況を内部監査し、その結果を定期的に取り締役会および監査役会に報告しております。なお、代表取締役社長へは内部監査規程に従い随時報告しております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役、執行役員の業務執行状況の監督などを行っております。また意思決定最高機関としての経営会議、数値目標の管理と業務遂行状況を監視する事業執行会議、グループ子会社の経営状況を監視するグループ戦略会議を毎月1回実施し、業務の効率性、適法性を確保しております。

(e) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

監査室は、当社および子会社の業務状況を内部監査し、内部監査規程に従い、随時代表取締役社長へ報告を行っております。

子会社については、当社が指名する役員および従業員を取締役または監査役に選任させ、毎月実施する子会社各社の取締役会において業務の適正を確保するとともに、グループ戦略会議の場で子会社間の情報交換およびコンプライアンスに関わる課題の対処を行っております。

また、財務報告の基本方針として、当社グループは、企業グループに求められる社会的責任を理解し、財務報告の信頼性を高めるため、適正かつ効率的な体制を構築し、企業グループの健全かつ持続的な発展を実現しております。

その施策として

- ・一般に公正妥当と認められる企業会計その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程を整備して適性な会計処理を行っております。
- ・グループ内のすべての業務プロセスにおいてリスク管理を徹底するとともに、効率的で透明性のある内部統制の体制を目指しております。
- ・財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を定期的実施し、業務改善を行うことにより、有効かつ適正な内部統制報告書を提出しております。

d. 内部監査、監査役監査および会計監査の状況

(a) 内部監査の体制

当社の内部監査は、独立性を確保するために代表取締役社長の直下に組織化された監査室が担当しております。監査室の人員は2名ですが、内部監査の実施においては、実施内容等に応じ適任者と監査チームを編成することで、監査体制の強化を図っております。

監査室では、グループ会社全体を対象に、全ての業務に潜在するビジネスリスクの低減に向けた内部監査を実施しており、内部監査業務の有効性向上に努めております。

内部監査報告につきましては、原則月1回開催される、代表取締役社長との定例連絡会にて実施するとともに、改善勧告、フォローアップを徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

また、監査役と会計監査人との間で開催される連絡会に、必要に応じて監査室長が参加しております。

監査室長は、監査役および会計監査人とは別の立場から監査を実施し、内部統制の充実、強化に努めております。

(b) 監査役監査の体制

当社は、監査役制度を採用しております。本有価証券報告書提出日現在、監査役4名のうち常勤監査役2名、社外監査役2名であります。なお、社外監査役のうち1名は、弁護士であります。

連結子会社におきましては、全て当社役員が社外監査役に就任しております。

また、毎月監査役会を開催し、監査役会で策定された監査計画に基づき監査役監査を実施する一方、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産等の状況調査を行うことにより、取締役の職務執行を監視・監査しております。

(c) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役職務を補助すべき使用人(以下「補助人」という)は存在しておりませんが、監査役もしくは監査役会からの要請に応じ、補助人を選任することとし、当該人事については、取締役と監査役が協議を行い決定しております。なお、補助人の人事異動、人事評価等については、監査役の承認を得るものとしてお

ります。

(d) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、事業執行会議、グループ戦略会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、または使用人からその説明を求めています。

取締役は、監査役に対し法定の事項に加え会社に重大な影響を及ぼす事項、ヘルプラインによる通報状況およびその内容を報告しております。

また使用人は、監査役に対し法定の事項に加え会社に重大な影響を及ぼす事項はヘルプラインを利用し報告しております。

(e) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、原則毎月1回代表取締役との間に意見交換会を開催しております。また、内部監査部門に特定事項の調査依頼を行うなど、業務執行部門と監査部門との連携を図るとともに、会計監査人からは定期的に会計監査内容について説明を受け、効率的な監査に向けた情報の交換を行っております。

(f) 会計監査の状況

当社グループは、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査業務に関し、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当該契約に基づき、会計監査業務を執行した公認会計士は、関口弘和、前田隆夫の2氏であり、当該業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他8名であります。

なお、会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について検討、協議を行い、適時適切な対応を図っております。

また、会計監査人から監査役会に対し、監査の方法と結果につき、定期的に報告しております。

e. 社外取締役および社外監査役の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

(a) 社外取締役および社外監査役との利害関係

社外取締役および社外監査役からは、第三者の立場から当社の意思決定に関し、適時適切なアドバイスを受けております。

社外取締役である高田和宏氏および社外監査役である伊藤淳氏は、当社受託開発案件の受注先である日本電気株式会社の従業員であり、日本電気株式会社と当社との間には、年間3,343百万円(当事業年度実績)の取引が存在しております。

社外監査役である瀧田博氏と当社との間に、人的、資本的、その他取引関係などの利害関係はございません。

(b) 社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針

社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はないものの、選任に当たっては会社法規定の要件を遵守すると共に、株式会社東京証券取引所において定められている有価証券上場規程、同施行規則、上場管理等に関するガイドラインなどに基づき、社外監査役である瀧田博氏を独立役員として届け出しております。

(c) 社外取締役および社外監査役の選任状況

取締役 高田和宏氏は、IT業界に長年携わっており、当業界に対する豊富な経験と高い見識を有していることから、これらを当社の経営意思決定に反映いただくと共に、当社の経営判断に偏りが生じないよう、第三者の立場から監督・助言いただけるものと判断し、選任しております。

監査役 伊藤淳氏は、IT業界に長年携わっており、当業界の経営管理の分野に高い見識を有していることから、当社の経営意思決定の適正性・妥当性を確保するための適時適切な意見をいただけるものと判断し、選任しております。

監査役 瀧田博氏は、弁護士の専門的な見地から、当社の経営意思決定の適法性・妥当性を確保するための適時適切な意見をいただけるものと判断し、選任しております。

(d) 取締役会および監査役会への出席状況

区分	氏名	取締役会(14回開催)		監査役会(13回開催)	
		出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
社外取締役	高田 和宏	9	82	—	—
社外取締役	平野 文康	9	82	—	—
社外監査役	伊藤 淳	14	100	13	100
社外監査役	瀧田 博	13	93	12	92

(注) 1. 取締役 平野文康氏は、平成26年6月24日開催の定時株主総会をもって任期満了により取締役を退任しております。

2. 取締役 高田和宏氏および取締役 平野文康氏は、平成25年6月25日開催の定時株主総会において取締役に就任しております。同氏の取締役会への出席率は、就任後の取締役会の開催回数である11回で計算しております。

(e) 取締役会および監査役会における発言状況

取締役 高田和宏氏および取締役 平野文康氏は、IT業界における豊富な経験と高い見識を有していることから、取締役会において月次報告に関する質問、事業報告についての意見等、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を適宜行っております。

監査役 伊藤淳氏は、経営管理の分野から、取締役会の適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項等の協議等を行っております。

監査役 瀧田博氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項等の協議等を行っております。

(f) 社外取締役および社外監査役との責任限定契約

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

f. 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員(名)の員数(名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	86,704	86,704	—	—	6
監査役(社外監査役を除く)	27,720	27,720	—	—	2
社外役員	6,900	6,900	—	—	5

(注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役8名、監査役4名であります。

2. 当社は、ストックオプションを発行しておりません。

3. 支給金額には使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務取締役2名に支給した使用人部分給与相当額は29,796千円であります。

4. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので開示を省略しております。

5. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月27日開催の株主総会の決議により年間350,000千円であります。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。

6. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の株主総会の決議により年間50,000千円であります。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款で定めております。

h. 株主総会決議事項を取締役会で決定することができる事項

(a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の

配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

(b) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策などの経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

j. 株式保有の状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 8銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 96,746千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額	保有目的
㈱三井住友フィナンシャルグループ	15,000株	56,625千円	取引関係の強化
第一生命保険㈱	12株	1,518千円	取引関係の強化

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額	保有目的
㈱三井住友フィナンシャルグループ	15,000株	66,135千円	取引関係の強化
第一生命保険㈱	12株	1,800千円	取引関係の強化

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,840	—	29,400	997
連結子会社	—	—	—	—
計	28,840	—	29,400	997

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社内基幹システムの刷新に係る内部統制評価支援の業務に対するものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役社長が監査役会の同意を得て定めております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日 内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	638,868	734,159
受取手形及び売掛金	4,476,856	4,010,870
有価証券	-	99,860
商品及び製品	164,113	170,003
仕掛品	※4 235,426	147,927
繰延税金資産	129,682	151,676
その他	143,343	122,908
貸倒引当金	△3,981	△3,674
流動資産合計	5,784,310	5,433,731
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	405,195	395,140
減価償却累計額	△290,608	△297,680
建物及び構築物（純額）	114,586	97,459
土地	805	805
その他	101,452	101,642
減価償却累計額	△62,057	△65,038
その他（純額）	39,395	36,604
有形固定資産合計	154,787	134,868
無形固定資産		
のれん	590,341	551,327
その他	245,983	436,898
無形固定資産合計	836,325	988,225
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,878,820	※1 2,694,402
長期貸付金	215	15
繰延税金資産	1,590	692
その他	221,377	173,872
貸倒引当金	△1,698	△1,698
投資その他の資産合計	3,100,304	2,867,283
固定資産合計	4,091,417	3,990,377
資産合計	9,875,728	9,424,109

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	733,203	850,779
短期借入金	※2, ※3 750,000	-
1年内返済予定の長期借入金	※3 300,000	※3 310,000
未払法人税等	26,632	58,300
賞与引当金	214,883	505,536
受注損失引当金	※4 6,815	7,674
その他	960,469	686,451
流動負債合計	2,992,004	2,418,742
固定負債		
長期借入金	※3 1,000,000	※3 1,126,672
繰延税金負債	17,423	19,636
資産除去債務	91,456	94,341
固定負債合計	1,108,879	1,240,650
負債合計	4,100,884	3,659,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,737,237	1,737,237
資本剰余金	507,237	507,237
利益剰余金	3,672,651	3,828,458
自己株式	△159,181	△332,860
株主資本合計	5,757,944	5,740,072
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,899	24,643
その他の包括利益累計額合計	16,899	24,643
純資産合計	5,774,843	5,764,716
負債純資産合計	9,875,728	9,424,109

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	16,333,342	17,200,823
売上原価	※1 13,341,703	※1 14,293,575
売上総利益	2,991,638	2,907,248
販売費及び一般管理費	※2 2,454,907	※2, ※3 2,538,768
営業利益	536,731	368,479
営業外収益		
受取利息	3,709	3,638
受取配当金	1,789	2,164
投資事業組合運用益	29	12,708
持分法による投資利益	68,388	57,260
その他	10,422	11,838
営業外収益合計	84,338	87,609
営業外費用		
支払利息	37,049	38,367
支払手数料	57,999	44,995
その他	423	4,993
営業外費用合計	95,473	88,356
経常利益	525,596	367,732
特別利益		
事業譲渡益	-	27,694
ゴルフ会員権売却益	2,243	-
特別利益合計	2,243	27,694
特別損失		
固定資産除却損	※4 39,851	-
投資有価証券評価損	-	108,835
ゴルフ会員権評価損	-	2,047
特別損失合計	39,851	110,882
税金等調整前当期純利益	487,989	284,544
法人税、住民税及び事業税	34,160	66,263
法人税等調整額	△129,640	△22,550
法人税等合計	△95,480	43,713
少数株主損益調整前当期純利益	583,469	240,831
当期純利益	583,469	240,831

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	583,469	240,831
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,262	7,136
持分法適用会社に対する持分相当額	2,361	608
その他の包括利益合計	※1 6,624	※1 7,744
包括利益	590,093	248,575
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	590,093	248,575
少数株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,737,237	507,237	3,089,182	△16	5,333,640	10,275	10,275	5,343,915
当期変動額								
当期純利益			583,469		583,469		—	583,469
自己株式の取得				△159,165	△159,165		—	△159,165
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—	6,624	6,624	6,624
当期変動額合計	—	—	583,469	△159,165	424,304	6,624	6,624	430,928
当期末残高	1,737,237	507,237	3,672,651	△159,181	5,757,944	16,899	16,899	5,774,843

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,737,237	507,237	3,672,651	△159,181	5,757,944	16,899	16,899	5,774,843
当期変動額								
剰余金の配当			△85,024		△85,024		—	△85,024
当期純利益			240,831		240,831		—	240,831
自己株式の取得				△189,995	△189,995		—	△189,995
自己株式の処分				16,316	16,316		—	16,316
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					—	7,744	7,744	7,744
当期変動額合計	—	—	155,806	△173,678	△17,872	7,744	7,744	△10,127
当期末残高	1,737,237	507,237	3,828,458	△332,860	5,740,072	24,643	24,643	5,764,716

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	487,989	284,544
減価償却費	151,146	123,507
のれん償却額	39,014	39,014
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△30,971	859
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△42,597	△306
受取利息及び受取配当金	△5,498	△5,802
支払利息	37,049	38,367
持分法による投資損益 (△は益)	△68,388	△57,260
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	108,835
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	△2,243	-
固定資産除却損	39,851	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△994,598	465,985
たな卸資産の増減額 (△は増加)	38,257	81,608
その他の資産の増減額 (△は増加)	41,915	22,824
仕入債務の増減額 (△は減少)	45,789	117,575
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15,835	290,653
未払消費税等の増減額 (△は減少)	61,903	△33,734
その他の負債の増減額 (△は減少)	△122,263	△229,442
その他	△25,267	△27,464
小計	△364,746	1,219,766
利息及び配当金の受取額	25,678	39,417
利息の支払額	△38,523	△41,126
法人税等の支払額	△70,634	△17,291
営業活動によるキャッシュ・フロー	△448,225	1,200,766
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△15,366	△3,034
無形固定資産の取得による支出	△105,511	△299,461
投資有価証券の売却による収入	7,100	23,400
差入保証金の差入による支出	△60,629	△287,418
差入保証金の回収による収入	80,145	344,059
貸付金の回収による収入	1,112	415
その他	△26,320	△11,614
投資活動によるキャッシュ・フロー	△119,470	△233,654
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△300,000	△750,000
長期借入れによる収入	1,000,000	466,672
長期借入金の返済による支出	△300,000	△330,000
自己株式の取得による支出	△159,165	△189,995
自己株式の売却による収入	-	16,316
配当金の支払額	△26	△84,814
財務活動によるキャッシュ・フロー	240,808	△871,820
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△326,887	95,290
現金及び現金同等物の期首残高	965,756	638,868
現金及び現金同等物の期末残高	※1 638,868	※1 734,159

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

キーウェアサービス株式会社

キーウェア西日本株式会社

キーウェア北海道株式会社

キーウェア九州株式会社

株式会社クレヴァシステムズ

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

持分法適用関連会社の名称

株式会社HBA

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

② たな卸資産

商品及び仕掛品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～37年

工具器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

a) 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込販売期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

b) 自社利用のソフトウェア

利用可能期間(5年)に基づく定額法

- c) 上記以外の無形固定資産
定額法
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度において負担すべき金額を計上しております。
 - ③ 受注損失引当金
受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失の額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準
 - a) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
進行基準(進捗率の見積りは原価比例法による)
 - b) その他のもの
完成基準
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 … 金利スワップ
ヘッジ対象 … 借入金の利息
 - ③ ヘッジ方針
当社は、デリバティブ取引に係る基本方針は経営会議で決定し、当該方針に基づき、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
特例処理を採用しておりますので、有効性の評価は省略しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
投資の実態に即し、20年間で均等償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要事項
消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)

(1) 概要

本実務対応報告は、従業員または従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、会計処理を行う上で必要とされる取り扱いを示したものです。

(2) 適用予定日

平成27年3月期の期首からの適用の予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた10,451千円は、「投資事業組合運用益」29千円、「その他」10,422千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員持株会信託型E S O Pの導入と会計処理)

当社は、当社グループの従業員に対する福利厚生制度を拡充するとともに、株価上昇へのインセンティブ付与により従業員の経営参画意識を一層高め、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員持株会信託型E S O P」(以下「E S O P信託」という)の導入を決定し、平成25年8月19日付けで信託契約を締結いたしました。

E S O P信託による当社株式の取得および売却については、当社がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。したがって、E S O P信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として処理しております。また、E S O P信託の資産および負債ならびに費用および収益については、連結財務諸表に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末日において、E S O P信託が当社との信託契約に基づき所有する当社株式の数および簿価は、336,300株、173,649千円であります。

(賞与引当金)

当社の連結子会社が、当連結会計年度において行った給与規定の変更に伴い、従業員に対する賞与支給見込額のうち当連結会計年度における負担額を「賞与引当金」として計上しております。

これにより、当連結会計年度において、売上総利益は111,782千円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ130,277千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,397,468千円	2,421,722千円

※2 当社グループは、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	3,200,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	750,000千円	—千円
差引額	2,450,000千円	3,500,000千円

※3 貸出コミットメント契約および長期借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

※4 たな卸資産および受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注契約に掛かるたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
仕掛品	3,420千円	—

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
受注損失引当金繰入額	6,815千円	6,607千円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与手当	1,078,387千円	1,078,035千円
賞与引当金繰入額	42,633千円	88,864千円
貸倒引当金繰入額	△44,146千円	△306千円

※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
研究開発費	—	11,151千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	2,106千円	—
ソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定	37,744千円	—
合計	39,851千円	—

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,363千円	23,424千円
組替調整額	△29千円	△12,708千円
税効果調整前	11,334千円	10,715千円
税効果額	△7,072千円	△3,579千円
その他有価証券評価差額金	4,262千円	7,136千円
持分法適用会社に対する持分法相当額		
当期発生額	2,361千円	608千円
その他の包括利益合計	6,624千円	7,744千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,110,000	—	—	9,110,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30	607,500	—	607,530

(変動事由の概要)

平成24年12月13日の取締役会の決議による自己株式の取得 607,500株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	85,024	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月11日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,110,000	—	—	9,110,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	607,530	367,969	31,600	943,899

(変動事由の概要)

増加 単元未満株式の買取による取得 69株
「従業員持株会信託型E S O P」の信託契約に基づく取得 367,900株
減少 「従業員持株会信託型E S O P」の信託契約に基づく売却 31,600株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	85,024	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	85,024	10.00	平成26年3月31日	平成26年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	638,868千円	734,159千円
現金及び現金同等物	638,868千円	734,159千円

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	342,297	341,589
1年超	322,668	313,658
合計	664,965	655,248

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については営業管理規程に従って、信用調査および与信管理により取引先の信用状況を定期的に把握し、また、同規程に従って、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに債権の回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用については、大手金融機関に限定しているため、信用リスクは極めて低いと考えられます。

② 市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状態を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、経営会議にて決定した方針に基づき実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの情報に基づき経営管理室が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、経営会議において報告をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。(注)2をご参照下さい。)

(単位：千円)

項目	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	638,868	638,868	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,476,856	4,476,856	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	260,816	260,816	—
(4) 支払手形及び買掛金	(733,203)	(733,203)	—
(5) 短期借入金	(750,000)	(750,000)	—
(6) 長期借入金	(1,300,000)	(1,303,032)	(3,032)
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式および投資信託については、当連結会計年度末日の取引所の終値によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、上記表中の記載額1,300,000千円には1年内返済予定の長期借入金300,000千円を含めております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,618,004千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	637,222	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,476,856	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券	—	201,400	—	—
合計	5,114,079	201,400	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金	750,000	—	—	—	—
長期借入金	300,000	250,000	250,000	250,000	250,000
合計	1,050,000	250,000	250,000	250,000	250,000

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については営業管理規程に従って、信用調査および与信管理により取引先の信用状況を定期的に把握し、また、同規程に従って、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに債権の回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用については、大手金融機関に限定しているため、信用リスクは極めて低いと考えられます。

② 市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状態を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、経営会議にて決定した方針に基づき実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの情報に基づき経営管理室が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、経営会議において報告をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。(注)2をご参照下さい。)

(単位：千円)

項目	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	734,159	734,159	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,010,870	4,010,870	—
(3) 投資有価証券			—
其他有価証券	271,068	271,068	—
(4) 支払手形及び買掛金	(850,779)	(850,779)	—
(5) 長期借入金	(1,436,672)	(1,453,564)	(16,892)
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式および投資信託については、当連結会計年度末日の取引所の終値によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、上記表中の記載額1,436,672千円には1年内返済予定の長期借入金310,000千円を含めております。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,523,194千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。なお、当連結会計年度において、非上場株式について108,835千円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	734,159	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,010,870	—	—	—
投資有価証券				
其他有価証券	99,860	101,860	—	—
合計	4,844,890	101,860	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	310,000	310,000	310,000	310,000	196,672
合計	310,000	310,000	310,000	310,000	196,672

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	57,898	43,046	14,851
債券	102,050	101,600	450
その他	—	—	—
小計	159,948	144,646	15,301
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,518	1,680	△162
債券	—	—	—
その他	99,350	100,000	△650
小計	100,868	101,680	△812
合計	260,816	246,326	14,489

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	69,348	44,726	24,621
債券	101,860	101,600	260
その他	—	—	—
小計	171,208	146,326	24,881
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	99,860	100,000	△140
小計	99,860	100,000	△140
合計	271,068	246,326	24,741

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式について108,835千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,300,000	1,000,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,300,000	960,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付に関する事項

確定拠出年金にかかる要拠出額	76,449千円
退職給付費用	76,449千円

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付に関する事項

確定拠出年金にかかる要拠出額	74,070千円
退職給付費用	74,070千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(繰延税金資産)		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未払事業税		7,173千円	11,843千円
未払事業所税		7,759千円	7,104千円
未払賞与		25,914千円	— 千円
投資有価証券評価損		12,538千円	51,327千円
貸倒引当金		106,997千円	107,264千円
会員権評価損		7,836千円	8,566千円
受注損失引当金		1,715千円	2,716千円
賞与引当金		93,454千円	207,143千円
子会社株式		120,898千円	120,898千円
減損損失		6,927千円	6,927千円
資産除去債務		32,247千円	32,852千円
税務上ののれん		182,863千円	121,909千円
繰越欠損金		609,722千円	494,236千円
連結会社間内部利益消去		△10,428千円	△10,959千円
その他		48,415千円	10,670千円
繰延税金資産 小計		1,254,036千円	1,172,498千円
評価性引当金		△1,122,763千円	△1,020,130千円
繰延税金資産 合計		131,273千円	152,368千円

(繰延税金負債)		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		7,132千円	10,711千円
資産除去債務に対応する除去費用		10,291千円	8,925千円
貸倒引当金調整		89千円	— 千円
繰延税金負債 合計		17,512千円	19,636千円
繰延税金資産純額		113,761千円	132,731千円

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	129,682千円	151,676千円
固定資産－繰延税金資産	1,590千円	692千円
流動負債－繰延税金負債	△89千円	— 千円
固定負債－繰延税金負債	△17,423千円	△19,636千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%	5.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4%	△2.3%
住民税均等割	1.3%	2.5%
のれん償却額	—	5.2%
税率の変更による影響	—	3.8%
評価性引当額の増減	△53.2%	△29.9%
持分法投資損益	△5.3%	△7.7%
その他	△1.1%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19.6%	15.4%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度から、復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率を、一時差異等に係る解消時期に応じて変更しております。

これによる繰延税金資産等の金額に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社および連結子会社が事業所として使用する建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各事業所の使用見込み期間を、当該建物の耐用年数等(主に50年)を基に見積り、割引率は当該耐用年数に見合う国債の流通利回り(主に2.293%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	89,577千円	91,456千円
時の経過による調整額	1,878千円	1,925千円
その他	— 千円	959千円
期末残高	91,456千円	94,341千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、提供する製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「公共システム開発事業」「ネットワークシステム開発事業」「システムインテグレーション事業」「ITサービス事業」および「サポートサービス事業」の5つを報告セグメントとしております。

各区分に属する主な製品・サービスは、それぞれ以下のとおりであります。

区分	主な顧客業態および製品・サービス
公共システム開発事業	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う事業のうち、官公庁、報道、通信、金融系に特化した業務
ネットワークシステム開発事業	コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を受託して行う事業のうち、ネットワーク管理、運用管制、データ解析に特化した業務
システムインテグレーション事業	顧客の業務内容を分析し、コンピュータシステムの企画・構築・運用までを一括して請負う業務（顧客のコンピュータシステム構築に関して、当社が主導的に行うソフトウェア開発の請負業務を含む）
ITサービス事業	経営とITの統合コンサルティングからシステム構築・運用・保守に至るまでの一貫した情報技術を請負う業務（ERPシステム構築業務、インフラ構築業務を含む）
サポートサービス事業	顧客のコンピュータシステムの運用に関する様々なニーズに対応し、導入・運用・保守・評価・教育等を支援する業務

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					計
	公共システム 開発事業	ネットワーク システム開発 事業	システムイン テグレーション 事業	I Tサービス 事業	サポートサー ビス事業	
売上高						
外部顧客への売上高	5,103,967	1,696,689	1,739,046	4,133,595	843,448	13,516,748
セグメント間の内部売上高 又は振替高	96,813	—	24,459	151,098	333,045	605,415
計	5,200,780	1,696,689	1,763,505	4,284,694	1,176,493	14,122,164
セグメント利益又は損失(△)	187,853	26,510	△33,229	283,748	△36,471	428,411
セグメント資産	1,534,448	716,484	1,004,985	1,252,910	226,709	4,735,540
その他の項目						
減価償却費	23,664	37,624	34,573	22,685	21,023	139,572
のれんの償却額	11,122	—	—	27,891	—	39,014
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	11,832	27,862	20,297	11,046	21,891	92,930

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益計算 書計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	2,816,593	16,333,342	—	16,333,342
セグメント間の内部売上高 又は振替高	327,644	933,060	△933,060	—
計	3,144,238	17,266,402	△933,060	16,333,342
セグメント利益又は損失(△)	74,511	502,923	33,808	536,731
セグメント資産	714,467	5,450,007	4,425,720	9,875,728
その他の項目				
減価償却費	15,825	155,397	△4,251	151,146
のれんの償却額	—	39,014	—	39,014
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	20,035	112,966	△547	112,418

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、拠点として地域性をもつ独立した経営単位のセグメントおよび機器販売等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額33,808千円には、セグメント間取引消去△1,191千円および各報告セグメントに配分していない全社費用等による影響額35,000千円が含まれております。全社費用等は、報告セグメントに帰属しない長期滞留債権の回収による戻入額であります。

(2) セグメント資産の調整額4,425,720千円には、セグメント間取引消去△151,371千円および各報告セグメントに配分していない全社資産4,577,091千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金ならびに投資有価証券であります。

(3) 減価償却費の調整額△4,251千円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△547千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					計
	公共システム 開発事業	ネットワーク システム開発 事業	システムイン テグレーション 事業	I Tサービス 事業	サポートサー ビス事業	
売上高						
外部顧客への売上高	5,032,490	2,049,601	2,178,653	4,156,055	979,238	14,396,039
セグメント間の内部売上 高又は振替高	91,883	560	15,464	177,411	389,734	675,053
計	5,124,374	2,050,161	2,194,117	4,333,467	1,368,973	15,071,093
セグメント利益又は損失(△)	92,096	102,263	△36,334	151,604	3,002	312,633
セグメント資産	1,471,206	488,266	851,007	1,583,090	233,124	4,626,614
その他の項目						
減価償却費	22,900	12,024	18,428	20,256	8,489	82,098
のれんの償却額	11,122	—	—	27,891	—	39,014
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	7,218	3,605	8,209	5,768	8,050	32,852

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益計算 書計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	2,804,783	17,200,823	—	17,200,823
セグメント間の内部売上 高又は振替高	616,034	1,291,088	△1,291,088	—
計	3,420,818	18,491,912	△1,291,088	17,200,823
セグメント利益又は損失(△)	53,561	366,194	2,284	368,479
セグメント資産	794,896	5,421,511	4,002,598	9,424,109
その他の項目				
減価償却費	44,419	126,517	△3,010	123,507
のれんの償却額	—	39,014	—	39,014
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	11,906	44,759	△1,185	43,574

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、拠点として地域性をもつ独立した経営単位のセグメントおよび機器販売等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額2,284千円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,002,598千円には、セグメント間取引消去△189,191千円および各報告セグメントに配分していない全社資産4,191,789千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金ならびに投資有価証券であります。
- (3) 減価償却費の調整額△3,010千円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1,185千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気株式会社	2,280,374	公共システム開発事業 ネットワークシステム開発事業 システムインテグレーション事業 ITサービス事業 サポートサービス事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気株式会社	3,599,419	公共システム開発事業 ネットワークシステム開発事業 システムインテグレーション事業 ITサービス事業 サポートサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					計
	公共システム開発事業	ネットワークシステム開発事業	システムインテグレーション事業	ITサービス事業	サポートサービス事業	
当期末残高	168,303	—	—	422,038	—	590,341

	その他	全社・消去	合計
当期末残高	—	—	590,341

（注） のれん償却額に関しましては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					計
	公共システム開発事業	ネットワークシステム開発事業	システムインテグレーション事業	ITサービス事業	サポートサービス事業	
当期末残高	157,180	—	—	394,146	—	551,327

	その他	全社・消去	合計
当期末残高	—	—	551,327

（注） のれん償却額に関しましては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	日本電気㈱	東京都 港区	397,199	通信機器コンピ ュータその他の 電子機器および 電子デバイスの 製造および販売	(被所有) 直接 37.5	ソフトウェ ア開発業務 の受託	ソフトウェ ア開発業務 の受託 (注)2	2,280,374	売掛金	789,245

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。
2. ソフトウェア開発業務の受託につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	日本電気㈱	東京都 港区	397,199	通信機器コンピ ュータその他の 電子機器および 電子デバイスの 製造および販売	(被所有) 直接 37.5	ソフトウェ ア開発業務 の受託	ソフトウェ ア開発業務 の受託 (注)2	3,599,419	売掛金	703,081

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。
2. ソフトウェア開発業務の受託につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	NECソフト ㈱ (注)2	東京都 江東区	8,668	各種業務システ ムの開発、運用 支援	なし	ソフトウェ ア開発業務 の受託	ソフトウェ ア開発業務 の受託 (注)3	648,900	売掛金	116,573
その他の 関係会社 の子会社	NECエン 지니어リン グ㈱ (注)2	東京都 品川区	370	各種電子機器に 用いられる、デ バイス・モジュ ールの開発	なし	ソフトウェ ア開発業務 の受託	ソフトウェ ア開発業務 の受託 (注)3	277,690	売掛金	107,507
その他の 関係会社 の子会社	NECシス テムテクノ ロジー㈱ (注)2	神奈川県 川崎市 中原区	6,796	法人向けITサ ービスの提供、 ソフトウェアお よびハードウェ アの開発	なし	ソフトウェ ア開発業務 の受託	ソフトウェ ア開発業務 の受託 (注)3	482,501	売掛金	133,386
その他の 関係会社 の子会社	日本電気航 空宇宙シス テム㈱ (注)2	東京都 府中市	100	防衛・航空・宇 宙事業の各分野 におけるシステ ム等の開発	なし	ソフトウェ ア開発業務 の受託	ソフトウェ ア開発業務 の受託 (注)3	434,006	売掛金	131,911

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。
2. NECソフト株式会社、NECエンジニアリング株式会社、NECシステムテクノロジー株式会社および日本電気航空宇宙システム株式会社は、日本電気株式会社の子会社であります。
3. ソフトウェア開発業務の受託につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	NECソフト 株 (注) 2, 3	東京都 江東区	8,668	各種業務システム の開発、運用 支援	なし	ソフトウェア 開発業務 の受託	ソフトウェア 開発業務 の受託 (注) 4	851,193	売掛金	210,506
その他の 関係会社 の子会社	NECエン 지니어リン グ株 (注) 2	東京都 品川区	370	各種電子機器に 用いられる、デ バイス・モジュ ールの開発	なし	ソフトウェア 開発業務 の受託	ソフトウェア 開発業務 の受託 (注) 4	262,560	売掛金	115,025

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2. NECソフト株式会社、NECエンジニアリング株式会社は、日本電気株式会社の子会社であります。

3. NECソフト株式会社は、平成26年4月1日付で、NECシステムテクノロジー株式会社、北海道日本電気ソフトウェア株式会社、NECソフトウェア東北株式会社、北陸日本電気ソフトウェア株式会社、中部日本電気ソフトウェア株式会社および九州日本電気ソフトウェア株式会社と合併し、NECソリューションイノベータ株式会社となりました。

4. ソフトウェア開発業務の受託につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度および当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社HBAであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社HBA	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	12,753,743	12,969,173
固定資産合計	5,873,759	5,938,248
流動負債合計	5,113,458	5,337,081
固定負債合計	1,959,979	1,899,391
純資産合計	11,554,065	11,670,949
売上高	15,247,720	16,588,522
税引前当期純利益	577,998	528,698
当期純利益	329,582	275,952

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	679円20銭	705円93銭
1株当たり当期純利益金額	65円34銭	29円06銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、「従業員持株会信託型E S O P」が当社との信託契約に基づき所有する当社株式を控除しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	583,469	240,831
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	583,469	240,831
普通株式の期中平均株式数(株)	8,930,216	8,287,033

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定における「期末株式数」は、「従業員持株会信託型E S O P」が当社との信託契約に基づき所有する当社株式を控除しております。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,774,843	5,764,716
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,774,843	5,764,716
普通株式の発行済株式数(株)	9,110,000	9,110,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	8,502,470	8,166,101

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	750,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	300,000	310,000	2.280	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,000,000	1,126,672	2.173	平成27年9月～ 平成30年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,050,000	1,436,672	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	310,000	310,000	310,000	196,672

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高 (千円)	3,657,393	7,973,009	12,056,469	17,200,823
税金等調整前四半 期(当期)純利益 (千円)	30,996	161,703	256,904	284,544
四半期(当期)純利 益 (千円)	27,068	127,048	240,804	240,831
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3.18	15.09	28.91	29.06

	第1四半期 連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期 純利益 (円)	3.18	11.99	13.97	0.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	388,743	466,403
受取手形	32,433	18,580
売掛金	※1 3,569,757	※1 3,095,983
有価証券	-	99,860
商品	135,248	145,863
仕掛品	176,971	116,550
短期貸付金	※1 60,415	※1 50,200
繰延税金資産	112,509	81,252
その他	※1 199,885	※1 199,947
貸倒引当金	△786	△645
流動資産合計	4,675,178	4,273,996
固定資産		
有形固定資産		
建物	84,867	71,981
工具、器具及び備品	36,313	34,640
有形固定資産合計	121,181	106,621
無形固定資産		
商標権	837	687
ソフトウェア	195,375	130,765
ソフトウェア仮勘定	34,737	291,653
無形固定資産合計	230,950	423,106
投資その他の資産		
投資有価証券	480,078	271,267
関係会社株式	1,583,262	1,583,262
その他	147,107	99,990
貸倒引当金	△1,698	△1,698
投資その他の資産合計	2,208,749	1,952,821
固定資産合計	2,560,881	2,482,548
資産合計	7,236,060	6,756,545

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 569,149	※1 733,661
短期借入金	※1, ※2, ※3 1,100,000	※1 580,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 300,000	※3 310,000
未払金	※1 245,017	※1 88,710
未払費用	156,024	167,969
未払法人税等	18,533	30,994
未払消費税等	86,669	41,595
前受金	※1 217,117	※1 160,855
預り金	30,628	36,275
賞与引当金	214,883	314,656
受注損失引当金	2,327	6,703
流動負債合計	2,940,352	2,471,421
固定負債		
長期借入金	※3 1,000,000	※3 1,126,672
繰延税金負債	13,609	16,501
資産除去債務	66,451	68,917
固定負債合計	1,080,061	1,212,091
負債合計	4,020,413	3,683,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,737,237	1,737,237
資本剰余金		
資本準備金	507,237	507,237
資本剰余金合計	507,237	507,237
利益剰余金		
利益準備金	66,000	66,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,715,466	2,715,466
繰越利益剰余金	△1,662,995	△1,638,977
利益剰余金合計	1,118,470	1,142,489
自己株式	△159,181	△332,860
株主資本合計	3,203,764	3,054,103
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,882	18,928
評価・換算差額等合計	11,882	18,928
純資産合計	3,215,646	3,073,032
負債純資産合計	7,236,060	6,756,545

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	※2 10,959,267	※2 11,835,069
売上原価	※2 8,849,402	※2 9,815,363
売上総利益	2,109,865	2,019,705
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,723,982	※1,※2 1,818,367
営業利益	385,883	201,337
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 47,403	※2 69,521
投資事業組合運用益	29	12,708
その他	5,467	4,941
営業外収益合計	52,900	87,171
営業外費用		
支払利息	※2 39,062	※2 43,602
支払手数料	57,999	44,995
その他	416	4,405
営業外費用合計	97,478	93,003
経常利益	341,304	195,505
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	2,243	-
抱合せ株式消滅差益	344	-
事業譲渡益	-	27,694
特別利益合計	2,588	27,694
特別損失		
固定資産除却損	38,670	-
投資有価証券評価損	-	108,835
ゴルフ会員権評価損	-	2,047
特別損失合計	38,670	110,882
税引前当期純利益	305,222	112,317
法人税、住民税及び事業税	△1,999	△27,344
法人税等調整額	△112,876	30,618
法人税等合計	△114,875	3,274
当期純利益	420,098	109,043

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金		
当期首残高	1,737,237	507,237	507,237	66,000	2,715,466	△2,083,094	698,372
当期変動額							
当期純利益			—			420,098	420,098
自己株式の取得			—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			—				—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	420,098	420,098
当期末残高	1,737,237	507,237	507,237	66,000	2,715,466	△1,662,995	1,118,470

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△16	2,942,830	△8,595	△8,595	2,934,235
当期変動額					
当期純利益		420,098		—	420,098
自己株式の取得	△159,165	△159,165		—	△159,165
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		—	20,477	20,477	20,477
当期変動額合計	△159,165	260,933	20,477	20,477	281,411
当期末残高	△159,181	3,203,764	11,882	11,882	3,215,646

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,737,237	507,237	507,237	66,000	2,715,466	△1,662,995	1,118,470
当期変動額							
剰余金の配当			—			△85,024	△85,024
当期純利益			—			109,043	109,043
自己株式の取得			—				—
自己株式の処分			—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			—				—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	24,018	24,018
当期末残高	1,737,237	507,237	507,237	66,000	2,715,466	△1,638,977	1,142,489

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△159,181	3,203,764	11,882	11,882	3,215,646
当期変動額					
剰余金の配当		△85,024		—	△85,024
当期純利益		109,043		—	109,043
自己株式の取得	△189,995	△189,995		—	△189,995
自己株式の処分	16,316	16,316		—	16,316
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		—	7,046	7,046	7,046
当期変動額合計	△173,678	△149,660	7,046	7,046	△142,614
当期末残高	△332,860	3,054,103	18,928	18,928	3,073,032

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

総平均法に基づく原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品および仕掛品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

① 市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

② 自社利用のソフトウェア

利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ 上記以外の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度において負担すべき金額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)
- (2) その他のもの
完成基準

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- (2) 消費税等の会計処理方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (3) 連結納税制度の適用
当社を連結親法人とする、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用および注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び工事損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員持株会信託型E S O Pの導入と会計処理)

当社は、当社グループの従業員に対する福利厚生制度を拡充するとともに、株価上昇へのインセンティブ付与により従業員の経営参画意識を一層高め、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員持株会信託型E S O P」(以下「E S O P信託」という)の導入を決定し、平成25年8月19日付けで信託契約を締結いたしました。

E S O P信託による当社株式の取得および売却については、当社がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。したがって、E S O P信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として処理しております。また、E S O P信託の資産および負債ならびに費用および収益については、財務諸表に含めて計上しております。

なお、当事業年度末日において、E S O P信託が当社との信託契約に基づき所有する当社株式の数および簿価は、336,300株、173,649千円であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する債権および債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	892,797千円	785,620千円
短期金銭債務	583,920千円	776,296千円

※2 当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	700,000千円	—
差引額	2,300,000千円	3,300,000千円

※3 貸出コミットメント契約および長期借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

4 債務保証

次の関係会社について、日本電気㈱との販売特約店契約に基づく仕入れに対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
キーウェアサービス㈱	1,587千円	574千円
キーウェア西日本㈱	—	91千円
キーウェア北海道㈱	980千円	4,996千円
キーウェア九州㈱	1,522千円	—
計	4,089千円	5,662千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与手当	753,272千円	804,974千円
減価償却費	74,572千円	62,844千円
賞与引当金繰入額	42,633千円	67,651千円
貸倒引当金繰入額	1,445千円	△141千円
おおよその割合		
販売費	42%	43%
一般管理費	58%	57%

※2 関係会社との取引高の総額は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	2,190,892千円	3,408,107千円
業務委託費等	839,001千円	1,082,303千円
その他営業外取引	45,739千円	69,429千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	1,460,982	1,460,982
関連会社株式	122,280	122,280
計	1,583,262	1,583,262

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
未払事業税	5,778千円	5,352千円
未払事業所税	6,108千円	5,590千円
一括償却資産	3,040千円	2,991千円
投資有価証券評価損	12,181千円	50,970千円
出資金評価損	4,533千円	4千円
会員権評価損	2,530千円	3,260千円
受注損失引当金	884千円	2,389千円
資産除去債務	23,253千円	23,787千円
賞与引当金	93,454千円	128,533千円
ソフトウェア	11,731千円	3,897千円
子会社株式	120,898千円	120,898千円
繰越欠損金	591,873千円	478,598千円
その他	17,570千円	2,094千円
繰延税金資産 小計	893,840千円	828,368千円
評価性引当金	△781,330千円	△747,115千円
繰延税金資産 合計	112,509千円	81,252千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産除去債務に対応する除去費用	6,579千円	5,942千円
投資有価証券評価差額金	7,029千円	10,559千円
繰延税金負債 合計	13,609千円	16,501千円
繰延税金資産純額	98,899千円	64,751千円

(注) 前事業年度および当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	112,509千円	81,252千円
固定負債－繰延税金負債	△13,609千円	△16,501千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	8.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.8%	△15.6%
住民税均等割	1.2%	3.8%
評価性引当額の増減	△72.8%	△31.9%
その他	△2.9%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△37.6%	2.9%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度から、復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率を、一時差異等に係る解消時期に応じて変更しております。

これによる繰延税金資産等の金額に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	84,867	1,444	—	14,331	71,981	237,900
	工具、器具及び備品	36,313	554	44	2,182	34,640	48,784
	計	121,181	1,998	44	16,514	106,621	286,684
無形固定資産	商標権	837	—	—	150	687	—
	ソフトウェア	195,375	29,200	885	92,925	130,765	—
	ソフトウェア仮勘定	34,737	258,215	1,300	—	291,653	—
	計	230,950	287,416	2,185	93,075	423,106	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	市場販売目的のソフトウェア開発	8,931千円
	社内基幹システム刷新	249,284千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,485	645	786	2,344
受注損失引当金	2,327	6,703	2,327	6,703
賞与引当金	214,883	314,656	214,883	314,656

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取または買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。）アドレス： http://www.keyware.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第48期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第48期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第49期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月9日関東財務局長に提出

第49期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月13日関東財務局長に提出

第49期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成25年6月26日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

キーウェアソリューションズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 弘 和 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 隆 夫 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキーウェアソリューションズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キーウェアソリューションズ株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、キーウェアソリューションズ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

キーウェアソリューションズ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 弘 和 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 隆 夫 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキーウェアソリューションズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月24日

【会社名】 キーウェアソリューションズ株式会社

【英訳名】 Keyware Solutions Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三田 昌弘

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区上北沢5丁目37番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長三田昌弘は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。しかし、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、当社グループでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループ及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売上原価」「売掛金」「買掛金」「仕掛品」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をもち重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月24日

【会社名】 キーウェアソリューションズ株式会社

【英訳名】 Keyware Solutions Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三田 昌弘

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区上北沢5丁目37番18号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長三田昌弘は、当社の第49期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。